

平成26事業年度

事業報告書

自 平成26年 4月 1日

至 平成27年 3月31日

国立大学法人北海道大学

目 次

「Ⅰ はじめに」	1 頁
「Ⅱ 基本情報」	
1. 目標	2 頁
2. 業務内容	2 頁
3. 沿革	10 頁
4. 設立根拠法	14 頁
5. 主務大臣	14 頁
6. 組織図	15 頁
7. 所在地	17 頁
8. 資本金の状況	17 頁
9. 学生の状況	17 頁
10. 役員の状況	17 頁
11. 教職員の状況	18 頁
「Ⅲ 財務諸表の概要」	
1. 貸借対照表	19 頁
2. 損益計算書	20 頁
3. キャッシュ・フロー計算書	21 頁
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	21 頁
5. 財務情報	22 頁
「Ⅳ 事業の実施状況」	31 頁
「Ⅴ その他事業に関する事項」	
1. 予算, 収支計画及び資金計画	45 頁
2. 短期借入れの概要	45 頁
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	45 頁
別紙 (財務諸表の科目)	58 頁

国立大学法人北海道大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

北海道大学の起源は、1876年、日本で最初に学士の学位を授与する近代的大学として設立された札幌農学校に遡る。その後、帝国大学、新制国立大学の時代を経て、現在では国立大学法人北海道大学として基幹総合大学の地位を確立するに至っている。この長い歴史の中で、本学は、「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」及び「実学の重視」という4つの基本理念を建学の精神として掲げ、培ってきた。国立大学法人へ移行するに当たり、本学は、大学の社会的責任を認識しつつ、「知の創成・伝承・実証の拠点」として持続的な発展を遂げるために、これら基本理念の現代的意味を再確認し、それに基づいた長期目標を定めて、その実現に向けて以下のとおり取り組んでいる。

教育の充実と国際化については、全学教育・専門教育それに大学院教育を通じて、専門的知識の習得と主体的かつ総合的な人材形成を図り、全人的な教育を身につけ、国際性豊かな人材を育成するため、2011年度に入試制度を大幅に変更した。それにより、全学教育のクラスは、複数の学部へ進学する学生で構成されることになり、総合大学にふさわしい人的交流を可能としている。さらに、2013年度より「新渡戸カレッジ」を立ち上げ、学部学生の海外留学を支援するプログラムを設けた。このように、本学では、国際的にみても高水準の人材育成システムを構築し、世界の教育研究拠点となることを目指している。

研究の国際化については、大学院重点化により、教育研究の基盤を強化し、大学院においては組織の柔軟化をさらに進め、先導的・学際的な研究と知識の教授を行うことを目的とした学院・研究院構想を推進し、効率的な教育研究組織の形成を図っている。これにより、分野の垣根を越えた研究プロジェクトによる新たな研究拠点を創設、外国語による講義や優秀な留学生を増やし、世界に開かれた大学、世界の教育研究拠点を目指している。

社会との連携については、社会への情報発信や地域との交流活動拠点として国内外の学外オフィスの活用や、ホームページ・広報誌の充実、高校生を対象としたオープンキャンパスさらには、公開講座や教員の講義ノートの世界へ発信するオープンコースウェアの充実など、本学への理解を得られるよう、多様な事業を展開している。また、地域・産業界との共同事業・共同研究の拠点をさらに強化・活用して、研究成果を社会へ還元し、社会との連携強化を図っている。

大学運営については、本学の運営に関わる重要な情報は総長と理事の下に集約され、理事（副学長）を室長とする総長室（企画・経営室、教育改革室、研究戦略室、施設・環境計画室）、評価室、広報室及び基金室において企画・立案を行い、役員会の議を経て本学の意思を決定している。意思決定に当たっては、教育研究評議会において教育研究に関する重要事項を審議するとともに、経営協議会では学外委員からの意見を積極的に活用するなど、大学運営の透明性を確保している。また、大学改革の加速期間として位置づけられている本事業年度においては、理事を兼務しない副学長を新たに3名任命するとともに、総長補佐を2名増員して本学のガバナンス体制を強化した。

本学は、2026年に創基150年を迎える。この重要な節目を迎えるにあたり、社会において大学が果たすべき役割の重要性を深く認識し、「世界の課題解決に貢献する北海道大学へ」向けて、「北海道大学近未来戦略150」を作成した。建学以来の基本理念と長期目標を踏まえた大学改革を大胆かつ着実に進めていく。

なお、本事業年度における事業の詳細については、「Ⅱ 基本情報 2. 業務内容」に記載している。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

北海道大学は、1876年に開学した札幌農学校に遡る長い歴史の中で培われてきた「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」そして「実学の重視」の四つを基本理念として掲げている。これを承けて、本学は、第二期中期目標・中期計画期間において、教育研究の世界的拠点大学としての役割を着実に果たすために、(1)世界水準の人材育成システムの確立、(2)世界に開かれた大学の実現、(3)世界水準の知の創造と活用、(4)大学経営の基盤強化を目指し、あらゆる活動を「世界の中の北海道大学」という観点から推進する。

- (1) 教育の基本的目標：豊かな人間性と高い知性を兼ね備え、広い教養を身につけた人間の育成を目的とする「全人教育」と、多様な世界にその精神を開く「国際性の涵養」という理念を具現化するために、国際的通用性をもった教育課程を整備する。大学院課程においては高度な専門性と高い倫理観をもって社会に貢献しうる指導的・中核的な人材の育成を目指し、学士課程においては地球市民としての資質を涵養する教養教育を一層充実させる。
- (2) 研究の基本的目標：現実世界と一体となった普遍的な学問を創造し、研究成果の社会還元に努める「実学の重視」と、すべての構成員がそれぞれの時代の課題を引き受け、敢然として新たな道を切り拓く「フロンティア精神」という理念のもと、学問の自由を尊重し、構成員の自主的な研究活動を保障しつつ、世界水準の研究を重点的に推進し、人類と社会の持続的な発展に貢献する知の創造と活用を目指す。
- (3) 社会貢献の基本的目標：北海道に位置する基幹総合大学として、世界水準の先端的・融合的研究と教育に基づいた産学連携を積極的に推進し、地域社会と産業界を世界に繋ぐ役割を果たす。
- (4) 大学運営の基本的目標：大学の自治を堅持し、国民から負託された教育・研究・社会貢献の使命を全うするために、内外の諸課題に迅速かつ的確に対処しうる体制を構築し、自律的なトップマネジメントを推進する。

2. 業務内容

(1) グローバル人材の育成

① 学士課程特別教育プログラム「新渡戸カレッジ」の推進

平成26年度から選抜制度を改め、従来の4月の英語能力による入校者の決定を「仮入校」とし、1学期終了後に、①新渡戸カレッジ関連行事への参加状況、②レポート提出等を多面的、総合的に評価して正式入校者を決定した。その結果、271名の仮入校者のうち、222名を正式入校させた(応募者総数413名)。また、本学の海外留学者数を、563名に拡大させ(平成25年度510名)、そのうち、新渡戸カレッジ生は110名(同23名)となった。

なお、平成24年度採択のスーパーグローバル大学等事業「経済社会の発展を牽引するグローバル人材支援」について、5段階評価により中間評価が行われ、本学の「新渡戸カレッジ」は最高評価の「S(優れた取組状況であり、事業目標の達成が見込まれる)」を受けた(42大学中「S」は5大学)。

② 大学院特別教育プログラム「新渡戸スクール」の開校

グローバル人材の育成体制を強化するため、本学の全ての研究科等の学生を対象に、各専攻

で学んだ専門性をグローバル社会で活かすための $+\alpha$ の力を身に付けることを目的とした新たな大学院特別教育プログラム「新渡戸スクール」を平成27年度から開校することとした（平成27年5月開校，応募者118名，入校予定者64名）。そのために「新渡戸スクール設置準備委員会」を設置し，プログラムの制度設計や広報活動など，具体的な検討及び体制準備を進めるとともに，カリキュラムの試行を行った。また，同スクールの学内教員への理解促進及び学内外への広報のため，「新渡戸スクール国際シンポジウム」を開催した（参加者98名）。

本プログラムにおいては，特にバイリンガル環境を作り出すため，アクティブ・ラーニングの授業形式を用いた英語による科目（「新渡戸スクールⅢ — 課題解決実践」，「新渡戸スクールⅣ — 問題発見実践」，「新渡戸スクール英語等」）を多く提供する。

③ 「現代日本学プログラム課程」の構築

平成27年度の開講に向けた体制整備を進めるとともに，平成27年度入試の合格者に対し，現代日本学プログラム予備課程となる国際本部日本語研修コースにおいて，半年間の入学前準備教育を実施した（11カ国16名）。

④ 「国際総合入試（仮称）」の導入

ボーダーレスなグローバル社会においてリーダーシップを発揮する意欲と資質を持った学生を選抜する「国際総合入試」（仮称）の導入を決定した（平成27年4月に同入試の概要を公表。平成30年度より実施）。なお，本入試の学力評価については，「国際バカロレア」やアメリカの共通試験（SAT，ACT）等により評価を行う予定である。

（2） 総合入試の実施と検証

① 学部学科等移行制度と公正な成績評価に係る取組

新GPA制度の導入決定に伴い，学部・学科等移行における成績評価のポイント化について検討し，新制度に対応した規定に改めた。

また，GPA値が期待される評価値の範囲内に収まらない科目については，従来より授業担当教員にその理由を報告させ，全学教育専門委員会成績評価結果検討専門部会において，成績評価の妥当性について検討してきたが，新GPA制度においても評価値範囲を改正して実施する。

② 「総合入試制度」の検証

前年度に引き続き，新入生，2・3年次学生に対する追跡調査を実施するとともに，今年度から新たに卒業生に対する追跡調査を実施した。在学生の調査結果からは，いずれも前年度を上回る良い評価が得られた。

③ サポート体制

総合入試入学者の円滑な学部・学科等移行を図るため，志望調査を実施（3回）するとともに，アカデミックサポートセンターにおいて，学部移行や学習サポート等のアドバイスを行った（延べ751名）。また，大学における効果的な学習・研究法の修得を目的とした「スタディ・スキルセミナー」（195名参加）や附属図書館との共催で学部生・大学院生を対象に「スキルアップセミナー（アカデミックスキルセミナー）」（計141名参加）を開催した（19回）。

（3） 新GPA制度の導入および卒業認定基準の厳格化

① 本学GPA制度の国際通用性を高めるとともに，学修成果を成績によりの確に反映させ，教育効果をあげることを目的として，成績グレードの表記及び基準を海外大学と合わせた「新GPA制度」を制定し，平成27年度学士課程入学者から適用することとした。また，新GPA制度

に基づく「成績評価基準のガイドライン」を、各学部の専門教育においては最小単位（学科、コース等）ごとに、全学教育においては授業科目ごとに策定した。

- ② 各学部における現行の卒業認定基準に、「卒業時の通算GPAが2.0以上」を原則とする新たな基準を付加し、より厳格な卒業認定制度を定めた。平成27年度学士課程入学者から適用する。

(4) 教育研究拠点の形成等の取組

① 「革新的イノベーション創出プログラム (COI STREAM)」

本学の産学官連携拠点である「フード&メディカルイノベーション国際拠点 (FMI 国際拠点)」における研究開発事業の支援を行うため、総長直轄の運営組織として「フード&メディカルイノベーション推進本部 (FMI 推進本部)」を設置し (平成 26 年 4 月)、平成 25 年度に採択された、COI STREAM のトライアル (COI-T) 「食・運動・健康・医療をつなぐ知で家庭に拓く次世代健康生活創造の国際拠点」を推進した。

トライアル事業期間中に行った推進体制の整備、研究開発等の活動成果、社会実装に向けた取組等の実績について評価が行われた結果、同事業の COI への昇格が認められ、平成 27 年度より FMI 国際拠点において、本学を中核機関とする COI 拠点事業「食と健康の達人」を展開することとした。

② 最先端研究開発支援プログラムの成果

同プログラムによる「分子追跡陽子線治療装置の開発研究」の成果に基づき、「陽子線治療センター」(平成25年度開設)において、「陽子線治療」に動体追跡照射技術を組み合わせた世界初の「動体追跡陽子線治療装置」を開発し、製造販売承認(薬事法)を取得した(平成26年10月)。また、平成27年2月から「陽子線治療」への動体追跡照射技術の追加が先進医療として認定された。これにより、呼吸等で位置が変動する腫瘍に対しても高精度な陽子線の照射を実現し、正常部位への照射を大幅に減らすことが可能となった。

③ 先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム

平成 25 年度に策定した事業終盤ロードマップに従い、大学力強化推進本部研究推進ハブに「医療・創薬科学プラットフォーム」を設置し (平成 26 年 2 月)、ミッションステートメント達成に向けた事業終盤の課題に注力して研究を推進した。その結果、論文 38 報、学会発表 106 件、特許出願 6 件、特許登録 15 件の実績をあげた。

④ 橋渡し研究加速ネットワークプログラム

実用化に向けた研究加速のためのシーズパッケージ制度 (シーズ B 及び C) に、札幌医科大学・旭川医科大学との 3 大学連携による「北海道臨床開発機構 (HTR)」から新規 7 件、継続 5 件が採択された。また、先進医療 2 件 (2 試験)、薬事承認申請 1 件、薬事承認 1 件の実績をあげた。

なお、第 2 期 (平成 24~28 年度) における中間評価において、「進捗状況及び得られた成果は優れている。」との評価を受けた。

⑤ グローバル COE プログラム

平成 21 年度採択拠点 (1 拠点) の事後評価が行われ、「A 評価 (設定された目的は十分達成された。)」を受けた。

(5) 国際連携による研究教育の推進

① スーパーグローバル大学創成支援の取組

平成26年度に採択された「スーパーグローバル大学創成支援」を推進するため、「Hokkaido ユニバーサルキャンパス・イニシアチブ統括室 (HUCI 統括室)」を平成27年4月に設置することとし、以下の事業を行った。

ア 新渡戸スクールの開校

イ 国際連携研究教育局に設けたグローバルステーションの成果を活かした国際大学院として、①「医理工学院 (仮称)」, ②「国際感染症学院 (仮称)」, ③「国際食資源学院 (仮称)」を創設するため、設置構想委員会を設け、平成28年3月の設置申請に向けて具体的な計画の策定に着手した (平成29年4月の設置予定)。

ウ 本学の教育を海外で展開する「ラーニング・サテライト (LS)」及び世界トップレベルの研究者等を招へいし、本学研究者と協力して世界から北海道に集まる学生を教育する「Hokkaido サマー・インスティテュート (SI)」の実施に向け、以下の取組を行った。

- ・ LSを平成27年度に創設するため、海外の教育・研究フィールドを活用した授業科目の候補を学内から募集し、平成27年度に9件の資金的支援を行うことを決定した。
- ・ 学内公募事業「平成26年度トップランナーとの協働教育機会拡大支援事業」を実施し、国外の優れた教育研究業績や活動歴を有する組織又は個人など、世界のトップランナーとの協働を促進した。計64件の提案に対して資金的支援を行い、オックスフォード大学 (イギリス)、ケンブリッジ大学 (イギリス)、UCLA (アメリカ) などから世界トップレベルの研究者等を招へいするとともに本学からも訪問した。

② 「国際連携研究教育局 (GI-CoRE)」の取組

本学の強み・特色を活かした国際連携研究・教育の推進とグローバル頭脳循環拠点の構築を目的に、総長直轄の教育研究組織として「国際連携研究教育局 (GI-CoRE)」を設置し (平成26年4月)、「量子医理工学グローバルステーション」及び「人獣共通感染症グローバルステーション」へ世界トップレベルの研究者 (ユニット) を誘致して共同研究を開始した。

ア がんの放射線治療領域 (量子医理工学グローバルステーション) : スタンフォード大学 (アメリカ)

イ 人獣共通感染症領域 («人獣共通感染症グローバルステーション») : メルボルン大学 (オーストラリア), アイルランド国立大学ダブリン校 (アイルランド), アブドラ国王科学技術大学 (サウジアラビア)

また、新しいグローバルステーションとして、「食水土資源グローバルステーション」の創設を決定した (平成27年4月設置)。

③ 「大学の世界展開力強化事業」の取組

ア 「人口・活動・資源・環境の負の連環を転換させるフロンティア人材育成プログラム (PARE)」 (平成24年度採択) において、以下の取組を実施した。

分野横断的な幅広い基礎知識を身につけさせる「PARE 基礎論 I ~ III」、フィールドワークを中心とした「PARE 実習」「PARE 演習」 (サマー/スプリングスクール) を基礎科目 (必修) とする大学院国際共同教育を実施するとともに、ASEAN 6 大学から72名の留学生を受け入れ、本学から24名を派遣し、相互に単位認定を行った。なお、サマースクール

(北海道大学, 47名参加) 及びスプリングスクール (ボゴール農科大学, 40名参加) では, 改定共同評価表による成績評価を行った。

イ 「日本とタイの獣医学教育連携プログラム - アジアの健全な発展のために (AIMS)」 (平成 25 年度採択) において, 以下の取組を実施した。

本プログラムを円滑に推進するため, 連携大学 (北海道大学, 酪農学園大学, 東京大学, カセサート大学) の間で, 学生の派遣・受入, カリキュラムの構成及び成績判定等について協議し, 本格的に単位互換のカリキュラムを実施して単位認定の手続きを行った。タイからの留学生受入数は, 25 名 (本学 20 名), 日本からの派遣数は 26 名 (本学 7 名) である。

ウ 新たに「極東・北極圏の持続可能な環境・文化・開発を牽引する専門家育成プログラム (RJE3 プログラム)」が採択され (平成 26 年 10 月), 以下の取組を実施した。

ロシア側 5 大学から教員 15 名を招いて, キックオフ・シンポジウム「日露共同で行う教育プログラム開発プロジェクト」を開催 (平成 26 年 12 月, 参加者 90 名) するとともに, 日露間の円滑な事業運営のため, 本学にセントラル・オフィス, ロシア 5 大学にリエゾン・デスクを設置した。また, 平成 27 年度から本格的に始まる基礎科目の試行的な講義を実施した (平成 27 年 3 月, 本学学生 12 名・教員 15 名, ロシア側 5 大学学生 35 名・教員 20 名が参加)。

(6) 教育研究成果の情報発信

「オープンエデュケーションセンター」 (平成26年4月設置) では, 従来OCWを通じて公開してきた講義に加えて, 大規模公開オンライン講座 (MOOC) 及びe-learningといった双方向学習システムなど, より高い教育効果を得るための工夫を取り入れながらコンテンツ開発・学習環境構築を行った (コンテンツ収録・制作: 146 件, コンテンツ公開: 110 件)。また, オープンエデュケーション・コンソーシアムからの依頼を受け, 本学のOCWで公開している講義の一部を, 平成27年7月から国際的な MOOC コンソーシアムである「エデックス」 (edX) において提供することとした (講座名「環境放射能基礎」)。

(7) 共同利用・共同研究拠点の取組

平成21年度共同利用・共同研究拠点(認定期間:平成22年4月1日~平成28年3月31日)に認定された, 低温科学研究所, 電子科学研究所, 遺伝子病制御研究所, 触媒化学研究センター, スラブ・ユーラシア研究センター, 情報基盤センター及び人獣共通感染症リサーチセンターにおいて, 全国の研究機関を対象とした共同利用・共同研究を公募・実施 (共同研究件数261件) するとともに, 各種シンポジウム等を開催して研究を推進した。

(8) 教育関係共同利用拠点の取組

① 水産学部附属練習船「おしよろ丸」

「亜寒帯海域における洋上教育のための共同利用拠点」(認定期間:平成23年4月1日~平成28年3月31日)

水産学部附属練習船「おしよろ丸」において, 共同利用拠点として全国に公募を行い, 福井県立大学, 東京大学, 北見工業大学, 神戸大学, 東京農業大学, 日本大学, 帝京科学大学及び北里大学と計7回の共同利用実習を実施し, 282名の学生が参加した。

なお, 平成26年7月には, 8,000m級ウインチや最新型の海底地形探査装置等を備えた

「おしよる丸V世（総トン数1,598トン，最大搭載人員は99名（うち学生60名）」が竣工した。

② 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション

「フィールドを使った森林環境と生態系保全に関する実践的教育共同利用拠点」（認定期間：平成24年7月31日～平成29年3月31日）

本拠点事業としてホームページによる公募や直接的な勧誘を行い，平成26年度は7大学10件の「共同利用実習」（他大学の単独実習・参加学生計163名）や国内外の6大学と4件の「合同フィールド実習」（本学と他大学の合同実習・参加学生計92名）を実施した。

また，全国大学演習林協議会の「公開森林実習」（本学を含む6大学・参加学生99名），全国の大学を対象にした教育プログラム「第1回森林フィールド講座・和歌山編」（本学を含む12大学・参加学生計18名），本学の学生を対象とした実習24件（計495名参加）を実施したほか，他大学の学生21名に対し，卒業論文，修士論文，博士論文作成のための調査研究を支援した。

③ 北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション（厚岸臨海実験所，室蘭臨海実験所）

「寒流域における海洋生物・生態系の統合的教育共同利用拠点」（認定期間：平成24年7月31日～平成29年3月31日）

本拠点事業として国内外に公募を行い，「発展的海洋生物・生態学コース」，「自然生態系コース」，「海藻類の分類・発生・細胞生物学コース」，「海洋生態学コース」の4コースの「公開臨海実習」を実施した。これらの実習には，15大学から計21名の学生が参加した。

また，「国際フィールド演習」を新たに，前半「藻類の細胞学」と後半「海洋生態学・生物学」の2コースに分けて開催し，6カ国7大学から計10名の学生が参加した。さらに，「共同利用実習」には，本学を含む7大学から計88名の学生が参加，「共同利用研究」には，国外の2大学を含む11大学から計15名の学生を受け入れ，それぞれの研究課題の実施を支援，指導した。

（9） ガバナンス体制の強化

- ① 総長の意思決定をサポートする体制の強化を目的として，平成26年度から，3名の理事を兼務しない副学長（男女共同参画担当，新渡戸カレッジ担当，大学院教育改革及び新渡戸スクール担当）を任命した。また，「役員補佐」の名称を「総長補佐」に改めるとともに，平成26年度に2名，平成27年度から2名増員し，21名体制とすることとした（平成27年4月）。なお，21名のうち，外国人1名，女性6名を登用し，多様な人材を活用した。
- ② 「スーパーグローバル大学創成支援」タイプA（トップ型）に採択されたことを受け，平成25年度に設置した「次世代大学力強化推進会議」の構成員である学外委員6名を9名に増員し，研究の国際展開を推進する体制を強化した。同会議は，総長直轄の諮問機関として，平成25年度に採択された文部科学省補助事業「研究大学強化促進事業」や，研究力の強化及び教育研究活動の国際的な展開の推進及び実施状況の評価を行う。
- ③ 研究戦略企画及び研究推進支援業務を専門的に担う新たな職「URA職」を創設するとともに，平成24年度に創成研究機構に設置したURAステーションを総長直轄の「大学力強化推進本部」に移行することを決め，組織・人員を整備・増強し，URA補助事業終了後における世

界的研究拠点の整備に向けた研究力強化及び大学改革を加速するための支援体制を構築した。

- ④ 総長のリーダーシップ強化の財源として、平成25年度に設定した「重点領域枠」を、約1億6,100万円から約6億3,700万円へ大幅に拡充した。拡充を図る中で、本学の機能強化に向けた各部局における取組の推進を目的として、新たに、各部局の取組を評価し予算に反映させる制度を設け、学内資源の重点的な配分を行った（「部局評価に基づく資源の再配分事業」）。
- ⑤ 平成23年度に導入した「教育研究顕彰（総長表彰）制度」について、教員のモチベーションを更に高め、本学の国際競争力の強化に資することを目的として、選考基準の見直しを行うとともに顕彰枠及び報奨金額の拡充を行った。また、平成25年度に導入した「教育研究支援業務総長表彰制度」において、業務改善等に関する提案をした場合の「提案賞」を新たに実施した。

(10) 人事・給与システム改革への取組

① 年俸制、クロスアポイントメント制度

ア 平成27年1月から正規教員への年俸制を導入し、平成26年度目標の80名に対し、平成27年3月末時点で215名（教授121名、准教授43名、講師11名、助教40名）の教員に年俸制を適用した。

イ 海外の大学に在籍させたまま本学の正規教員として採用するクロスアポイントメント制度により、「国際連携研究教育局（GI-CoRE）」に招へいしたスタンフォード大学、メルボルン大学及びアイルランド国立大学ダブリン校の4名を採用した。

ウ 平成27年1月に「ディスティングイッシュトプロフェッサー制度」を創設し、世界水準の優れた研究業績を有し、本学の名誉を著しく高めることが期待できる教員7名（日本人3名、外国人4名）に対して、平成27年4月1日付けで当該称号を付与することを決定した。

② 若手教員、外国人教員増員への取組

ア 外国人教員の採用部局に対するインセンティブとして、これまでは、人件費ポイント（職種別ポイントの1/2）の措置を3年間行っていたが、平成27年度から人件費ポイントの付与期間を3年から5年に延長するとともに、ポイント付与数を当初3年間倍増することとし、各部局において外国人教員の採用がより促進するよう、全学的支援の拡充を決定した。また、優れた外国人研究者及び教員を招へいして本学の国際競争力の強化を図るため、従来、特定の部局に限定していた「外国人研究員制度」を見直し、新たな全学公募型の「外国人招へい教員制度」を創設して運用を開始した。平成26年度は、学外有識者も参画した選考委員会による審査の結果、12部局21件（40名）の招へいを決定した。

イ 教員の若返り、若手研究者のポスト確保のため、教授ポスト1の助教ポスト2への振替を促進させる制度を設けた。振替により不足する人件費は総長裁量による経費から措置するとともに、スタートアップ経費として助教1名につき、最大600万円まで支援することを決定し、平成27年3月より運用を開始した。

③ 女性教員・研究者の積極的な採用と育成

女性教員採用のための本学ポジティブ・アクション「人件費ポイント付与制度」の活用等に

より、平成26年度は全学で計38名の女性正規教員を採用するとともに（ポジティブ・アクション対象者は16名）、女性教員のさらなる増員を図るため、平成27年度から、女性教員を採用した部局への人件費ポイント付与期間を2年間延長し（トータルの付与期間5年間）、付与制度を強化することとした。

また、出産・育児等で海外研究者との研究交流が困難な女性研究者に対し、海外から研究者を招いてディスカッション等を行う「スーパーグローバル大学等事業女性研究者支援（SG FResHU Support）」事業、テニユアトラック教員が出産した場合におけるテニユアトラック期間の延長制度の制定など、女性教員・研究者への支援を充実させた。

(11) 経費の抑制と自己収入の拡大

① 経費の抑制、節減に関する施策

ア 平成 25 年度より複数年契約を締結している「総合複写サービス」（複合機に係る賃貸借、保守を一体としてサービス提供を受ける役務契約）について、9,150 万円相当の節減効果があった。

イ 平成 24 年7月より複数年契約を締結している「事務用パソコン一括リース」について、1,375 万円相当の節減効果があった。なお、本施策について、道内国立大学法人等と協議の結果、現契約期間が満了し次期契約の開始時である平成 29 年7月に向けて共同調達の準備を進めることとした。

ウ 平成 25 年度から本格導入した「リバースオークション」（ネット環境を利用した競り下げ入札）について、764 万円相当の節減効果があった。

エ 本学で広く使用されているソフトウェアに関して、従来、利用者が個別に購入していた形態を改め、「画像処理統合ソフトウェア包括契約」（Adobe社製品：平成26年10月～平成29年9月）及び「文書等作成ソフトウェア包括契約」（Microsoft社製品：平成27年4月～平成29年6月）をそれぞれ締結し、導入した。これにより、本学の教職員及び学生であれば誰もが2つの製品を利用できるようになり、ICTを活用した全学的な教育・学習環境を向上させた。なお、これらの包括契約の締結により、ソフトウェアのライセンス管理の適正化と作業負担の軽減及びソフトウェア購入経費の圧縮（画像処理統合：約4分の1、文書等作成：約2分の1）が可能となった。

② 自己収入の拡大に向けた取組

ア 病院において、臨床研究支援業務の実施に係る料金等を内規で定め、民間企業等外部からの依頼を受ける体制を整備した。その結果、外部から15件の依頼を受け、8,372万円の収入を得た。また、自由診療等の料金について、診療等に係るコスト（材料費・人件費・間接経費）を踏まえた見直しを行い、平成 27 年1月に料金の改訂を行った結果、約 471万円の増収となった。

イ 飲料用自動販売機について、平成 25 年度から、売上金額に応じた手数料も徴収する契約としたことで、平成 26 年度は手数料収入分 7,637 万円の増収となった。なお、本手数料収入の一部は、学生の教育活動支援へ活用している。

ウ 各部局等で業者に無償回収させている古紙について、平成 27 年3月から一括売払契約を実施し、1ヶ月で約 84 万円の収入を得た。

3. 沿革

「札幌農学校時代」1876年～

- 明治 9 年 (1876) 8 月 14 日, 札幌農学校開校式举行 (本学開学記念日)
11 年 (1878) 10 月 演武場 (現在の時計台) 竣工
19 年 (1886) 7 月 植物園竣工

「東北帝国大学農科大学時代」1907年～

- 明治 40 年 (1907) 6 月 札幌農学校が東北帝国大学農科大学となり, 大学予科を付設
(同年 9 月, 開学式举行)
42 年 (1909) 2 月 練習船おしよろ丸新設

「北海道帝国大学時代」1918年～

- 大正 7 年 (1918) 4 月 北海道帝国大学が設置され, 東北帝国大学農科大学が北海道帝国大学農科大学となった
8 年 (1919) 2 月 農学部設置 (農科大学を改称)
医学部設置
10 年 (1921) 4 月 医学部附属医院設置 (同年 11 月診療開始)
13 年 (1924) 9 月 工学部設置
昭和 5 年 (1930) 4 月 理学部設置
16 年 (1941) 11 月 低温科学研究所設置
18 年 (1943) 1 月 触媒研究所設置
超短波研究所設置
20 年 (1945) 6 月 事務局及び学生部設置
21 年 (1946) 3 月 超短波研究所を応用電気研究所と改称
22 年 (1947) 4 月 法文学部設置

「北海道大学時代」1947年～

- 昭和 22 年 (1947) 10 月 北海道帝国大学が北海道大学となった
24 年 (1949) 5 月 国立学校設置法が公布・施行され, 新製の北海道大学 (法文・教育・理・医・工・農・水産 (函館市) の各学部) に改組
医学部附属医院を医学部附属病院と改称
6 月 教養学科 (昭 26. 4～一般教養部) 設置
25 年 (1950) 3 月 大学予科廃止
4 月 結核研究所設置
法文学部が文学部と法経学部に分離
27 年 (1952) 4 月 獣医学部設置
28 年 (1953) 4 月 新制大学院 (文・教育・法・経済・理・工・農・獣医・水産の各研究科) 設置
8 月 法経学部が法学部と経済学部に分離
30 年 (1955) 4 月 大学院に医学研究科を設置
32 年 (1957) 7 月 一般教養部を教養部と改称
33 年 (1958) 4 月 大学院に薬学研究科を設置

36年(1961)	5月	工業教員養成所設置(昭44.3廃止)
40年(1965)	4月	薬学部設置
42年(1967)	6月	歯学部設置
	8月	歯学部附属病院開院
44年(1969)	4月	附属図書館に教養分館を設置
45年(1970)	4月	大型計算機センター(全国共同利用施設)設置
47年(1972)	5月	保健管理センター設置
		体育指導センター設置
49年(1974)	4月	大学院に歯学研究科を設置
	6月	結核研究所が免疫科学研究所に改組
52年(1977)	4月	大学院に環境科学研究科(独立研究科)を設置
53年(1978)	4月	スラブ研究センター設置
		アイソトープ総合センター設置
54年(1979)	4月	情報処理教育センター設置
		機器分析センター設置
55年(1980)	10月	医療技術短期大学部設置
56年(1981)	4月	言語文化部設置
		実験生物センター設置
60年(1985)	4月	遺伝子実験施設設置
平成元年(1989)	5月	触媒化学研究センター(全国共同利用施設)設置(触媒研究所廃止)
2年(1990)	6月	スラブ研究センターが全国共同利用施設に改組
3年(1991)	4月	留学生センター設置
		量子界面エレクトロニクス研究センター設置
4年(1992)	4月	応用電気研究所が電子科学研究所に改組
5年(1993)	4月	大学院に地球環境科学研究科(独立研究科)を設置(大学院の環境科学研究科を廃止)
6年(1994)	6月	エネルギー先端工学研究センター設置
7年(1995)	4月	教養部廃止
		高等教育機能開発総合センター設置
		低温科学研究所が全国共同利用施設に改組
		大学院の理学研究科, 獣医学研究科が大学院講座制に移行(いわゆる大学院重点化)
		環境保全センター設置
8年(1996)	5月	先端科学技術共同研究センター設置
	8月	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー設置
9年(1997)	4月	大学院の工学研究科が大学院講座制に移行
10年(1998)	4月	大学院の薬学研究科が大学院講座制に移行
11年(1999)	4月	大学院の農学研究科が大学院講座制に移行

		情報メディア教育研究総合センター設置（情報処理教育センター廃止）
		総合博物館設置
12年（2000）	4月	大学院の文学研究科，教育学研究科，法学研究科，経済学研究科，医学研究科，歯学研究科及び水産科学研究科が大学院講座制に移行
		大学院に国際広報メディア研究科（独立研究科）を設置
		遺伝子病制御研究所設置（免疫科学研究所改組及び医学部附属癌研究施設廃止）
		北ユーラシア・北太平洋地域研究センター設置
13年（2001）	4月	北方生物圏フィールド科学センターの設置に伴い，理学部附属臨海実験所・海藻研究施設，農学部附属植物園・農場・演習林・牧場，水産学部附属洞爺湖臨湖実験所・白尻水産実験所・七飯養魚実習施設廃止
		先端科学技術共同研究センターの整備に伴い，理学部附属動物染色体研究施設，実験生物センター及び遺伝子実験施設廃止
		量子集積エレクトロニクス研究センター設置（量子界面エレクトロニクス研究センター廃止）
14年（2002）	2月	創成科学研究機構設置
	3月	練習船うしお丸新設（練習船北星丸廃止）
15年（2003）	4月	情報基盤センター設置（大型計算機センター及び情報メディア教育研究総合センター廃止）
	9月	脳科学研究教育センター設置
	10月	北海道大学病院設置（医学部附属病院と歯学部附属病院を統合）
		知的財産本部設置
「国立大学法人北海道大学時代」2004年～		
平成16年（2004）	4月	北海道大学が国立大学法人北海道大学となった
		大学院に情報科学研究科（独立研究科）を設置
		エネルギー変換マテリアル研究センター設置（エネルギー先端工学研究センター廃止）
17年（2005）	4月	大学院に水産科学研究院，地球環境科学研究院，水産科学院，環境科学院を設置（大学院水産科学研究科，地球環境科学研究科（独立研究科）廃止）
		大学院に公共政策学教育部（専門職大学院），公共政策学連携研究部を設置
		創成科学共同研究機構設置（先端科学技術共同研究センター及び創成科学研究機構を統合）
		体育指導センターが高等教育機能開発総合センターに統合

		北ユーラシア・北太平洋地域研究センター廃止 人獣共通感染症リサーチセンター設置 アドミッションセンター設置
	5月	大学文書館設置
18年(2006)	4月	大学院に理学研究院, 薬学研究院, 農学研究院, 先端生命科学 研究院, 理学院, 農学院, 生命科学院を設置(大学院の理学研 究科, 薬学研究科, 農学研究科を廃止) 観光学高等研究センター設置
19年(2007)	3月	医療技術短期大学部廃止
	4月	大学院に教育学研究院及びメディア・コミュニケーション研究 院, 教育学院, 国際広報メディア・観光学院を設置(大学院教 育学研究科, 国際広報メディア研究科及び言語文化部を廃止) 外国語教育センター設置 アイヌ・先住民研究センター設置 社会科学実験研究センター設置
	10月	知的財産本部を廃止し知財・産学連携本部(運営組織)へ移行
20年(2008)	4月	大学院に保健科学研究院及び保健科学院(修士課程)を設置 情報法政策学研究センター設置 環境ナノ・バイオ工学研究センター設置 数学連携研究センター設置 サステイナビリティ学教育研究センター設置 アドミッションセンターが学内共同教育研究施設から運営組織 に移行
21年(2009)	4月	トポロジー理工学教育研究センター設置 創成科学共同研究機構及び機器分析センターを廃止し創成研究 機構(運営組織)へ移行
	8月	附属図書館の北分館を北図書館と改称
22年(2010)	4月	大学院に工学研究院, 工学院を設置(大学院工学研究科廃止) 大学院に総合化学院を設置 大学院に保健科学院(博士後期課程)を設置 環境健康科学研究教育センター設置 保健センター設置(保健管理センター廃止) エネルギー変換マテリアル研究センターを廃止し, 大学院工学 研究院附属施設(エネルギー・マテリアル融合領域研究センタ ー)へ移行 低温科学研究所, 電子科学研究所, 遺伝子病制御研究所, 触媒 化学研究センター, スラブ研究センター, 情報基盤センター, 人獣共通感染症リサーチセンターが共同利用・共同研究拠点に 認定

	7月	国際本部設置（留学生センターを同本部(運営組織)内に移行)
	10月	高等教育推進機構設置（高等教育機能開発総合センターを廃止し，同機構(運営組織)内に移行)
	12月	サステイナブルキャンパス推進本部設置
23年（2011）	3月	安全衛生本部設置（環境保全センターの機能の一部を同本部（運営組織）内に移行）
	4月	探索医療教育研究センター設置 ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを知識メディア・ラボラトリーに改称 環境保全センターを廃止し，サステイナビリティキャンパス推進本部（運営組織）内に移行 練習船おしよろ丸が教育関係共同利用拠点に認定
24年（2012）	7月	北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション，北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション（厚岸臨海実験所，室蘭臨海実験所）が教育関係共同利用拠点に認定
26年（2014）	2月	大学力強化推進本部（運営組織）設置
26年（2014）	4月	フード&メディカルイノベーション推進本部（運営組織）設置 国際連携研究教育局を設置 スラブ研究センターをスラブ・ユーラシア研究センターに改称 環境ナノ・バイオ工学研究センターを次世代都市代謝教育研究センターに改称
26年（2014）	9月	探索医療教育研究センター廃止
27年（2015）	3月	知識メディア・ラボラトリー廃止 情報法政策学研究センター廃止 次世代都市代謝教育研究センター廃止 数学連携研究センター廃止 トポロジー理工学教育研究センター廃止

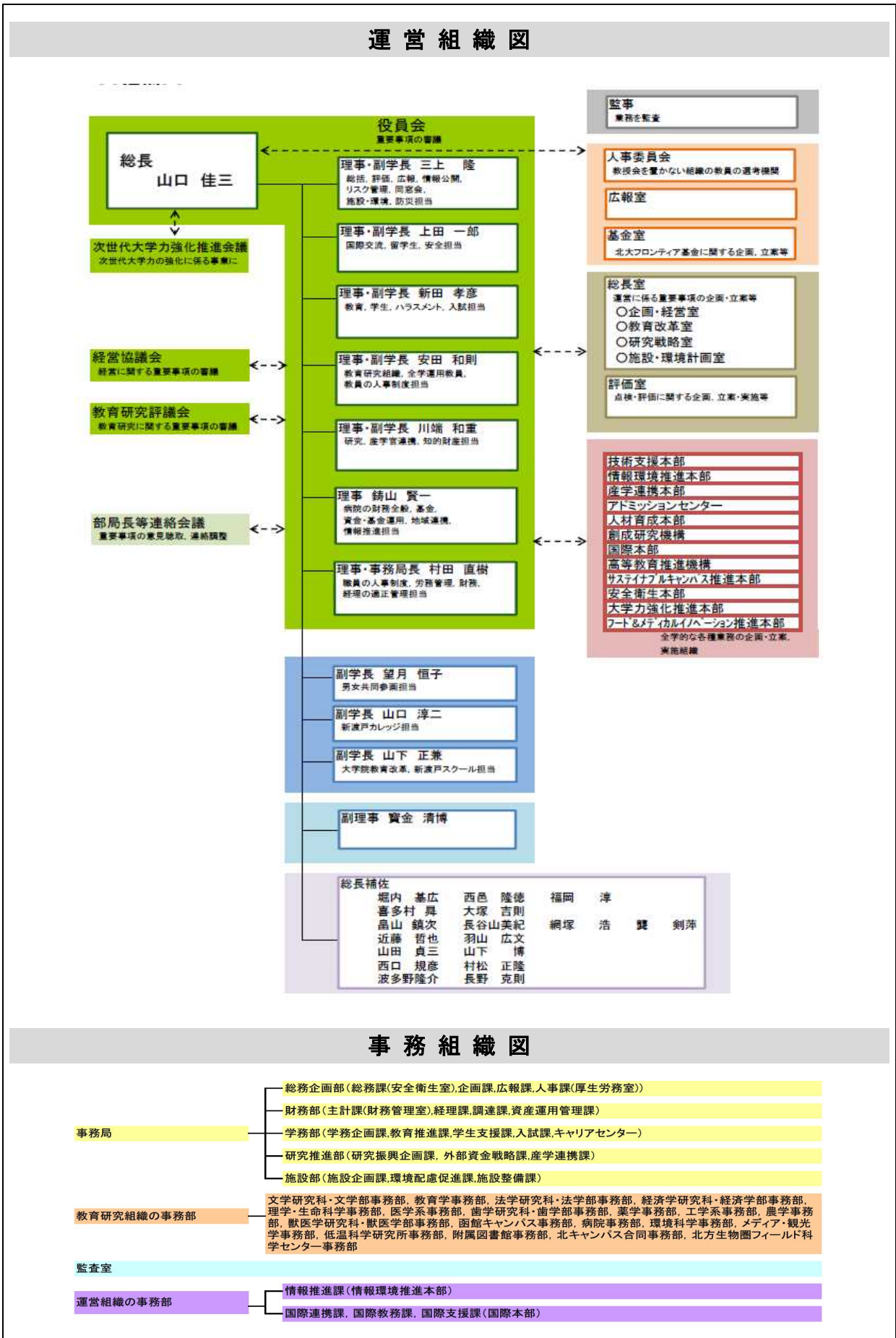
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

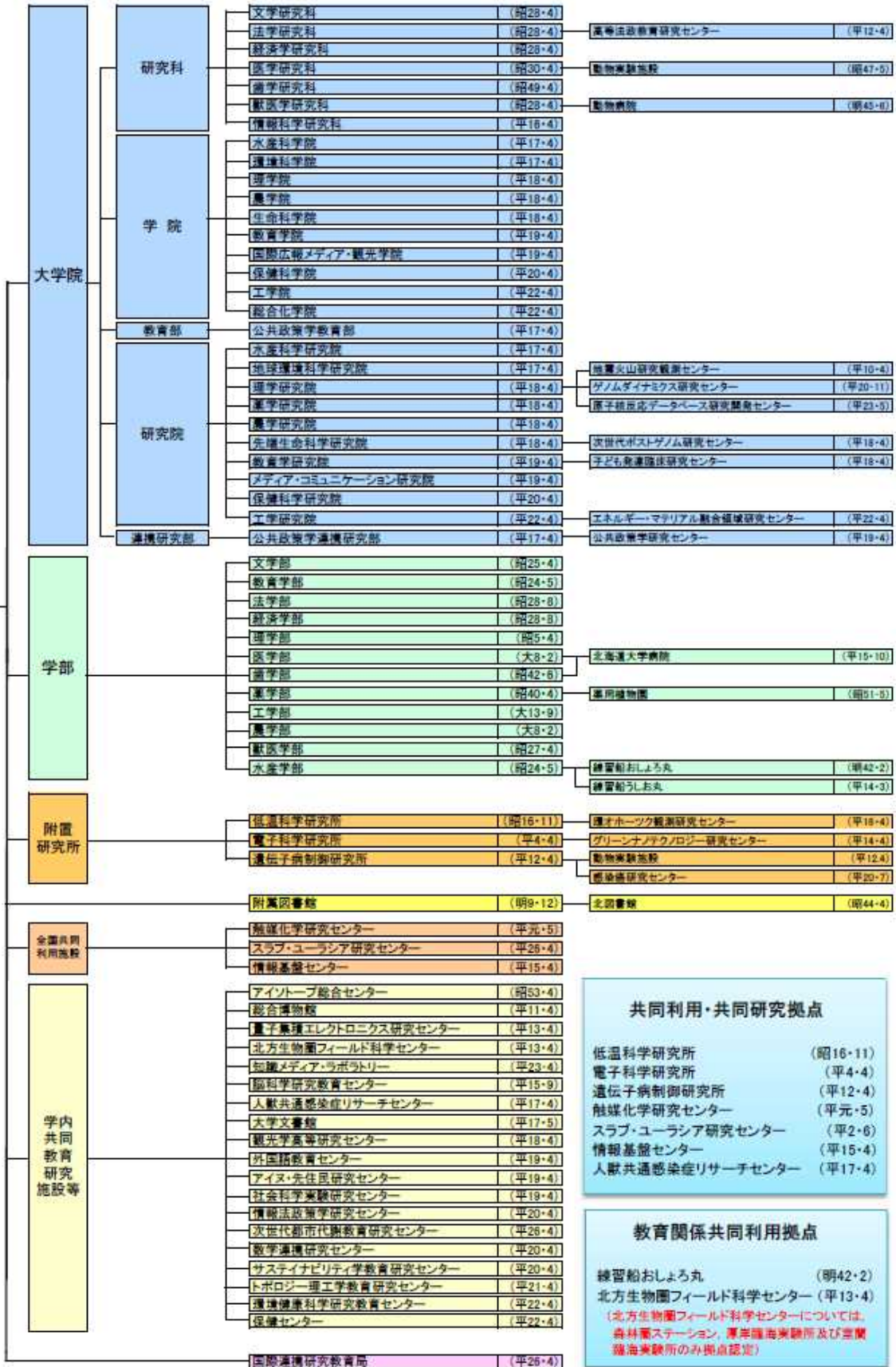
文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



教育研究組織図

国立大学法人北海道大学



7. 所在地

北海道大学（札幌キャンパス）	北海道札幌市
北海道大学（函館キャンパス）	北海道函館市

8. 資本金の状況

154,570,100,183円（全額 政府出資） 土地の一部を売却したため、前年度比で13,791,144円減少した。

9. 学生の状況

総学生数	17,420人	
学士課程	11,390人	
修士課程	3,441人	
博士課程	2,336人	
専門職学位課程	253人	（平成26年5月1日現在）

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
総長	山口 佳三	平成25年4月1日 ～ 平成29年3月31日	平成19年4月～平成23年3月 北海道大学大学院理学研究院長・理学院長・理学部長 平成23年4月～平成25年3月 北海道大学理事・副学長
理事 （総括、評価、広報、情報公開、リスク管理、同窓会、施設・環境、防災担当）	三上 隆	平成25年4月1日 ～ 平成27年3月31日 （再任）	平成16年4月～平成18年3月 北海道大学評議員 平成18年4月～平成22年3月 北海道大学大学院工学研究科長・工学部長
理事 （国際交流、留学生、安全担当）	上田 一郎	平成25年4月1日 ～ 平成27年3月31日 （再任）	平成20年4月～平成21年3月 北海道大学評議員 平成21年4月～平成23年3月 北海道大学大学院農学研究院長・農学院長・農学部長
理事 （教育、学生、ハラスメント、入試担当）	新田 孝彦	平成25年4月1日 ～ 平成27年3月31日 （再任）	平成16年4月～平成18年3月 北海道大学大学院文学研究科長・文学部長 平成19年5月～平成23年3月 北海道大学役員補佐
理事 （教育研究組織、全学運用教員、教員の人事制度担当）	安田 和則	平成25年4月1日 ～ 平成27年3月31日	平成21年4月～平成23年3月 北海道大学大学院医学研究科長・医学部長 平成23年4月～平成25年3月 北海道大学探索医療教育研究センター長

理事 (研究, 産学官連携, 知的財産担当)	川端 和重	平成25年4月1日 ～ 平成27年3月31日	平成22年4月～平成25年3月 北海道大学大学院先端生命科学研究院長
理事 (病院の財務全般, 基金, 資金・基金運用, 地域連携, 情報推進担当)	鏑山 賢一	平成25年4月1日 ～ 平成27年3月31日 (再任)	平成15年6月～平成17年4月 日本政策投資銀行中国支店長 平成17年5月～平成25年3月 北海道大学理事
理事 (職員の人事制度, 労務管理, 財務, 経理の適正管理担当)	村田 直樹	平成25年4月1日 ～ 平成27年3月31日 (再任)	平成22年8月～平成24年8月 外務省大臣官房広報文化交流部長 平成24年9月～平成25年3月 北海道大学理事・事務局長
監事	米澤 勉	平成26年4月1日 ～ 平成28年3月31日 (再任)	平成21年4月～平成22年3月 三菱地所株式会社グループ企業常勤監査役 平成22年4月～平成26年3月 北海道大学監事
監事 (非常勤)	上野 昌美	平成26年4月1日 ～ 平成28年3月31日 (再任)	公認会計士・税理士 (上野公認会計士事務所所長) 平成22年4月～平成26年3月 北海道大学監事

11. 教職員の状況

教員 5,088人 (うち常勤2,109人, 非常勤2,979人)

職員 4,515人 (うち常勤2,374人, 非常勤2,141人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で102人 (2.3%) 増加しており, 平均年齢は41.4歳 (前年度42.4歳) となっております。このうち, 国からの出向者は50人, 民間からの出向者は2人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(<http://www.hokudai.ac.jp/pr/26zaimusyohyou.pdf>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	279,551	固定負債	68,230
有形固定資産	275,485	資産見返負債	56,116
土地	128,145	センター債務負担金	5,877
減損損失累計額	△2	引当金	597
建物	135,914	退職給付引当金	278
減価償却累計額	△46,929	その他の引当金	318
減損損失累計額	△12	その他の固定負債	5,638
構築物	5,549	流動負債	30,875
減価償却累計額	△2,910	運営費交付金債務	2,475
減損損失累計額	△52	その他の流動負債	28,399
工具器具備品	75,770	負債合計	99,105
減価償却累計額	△51,332	純資産の部	
その他の有形固定資産	31,346	資本金	154,570
その他の固定資産	4,065	政府出資金	154,570
流動資産	29,705	資本剰余金	27,000
現金及び預金	8,614	利益剰余金	28,581
その他の流動資産	21,090	純資産合計	210,151
資産合計	309,256	負債純資産合計	309,256

2. 損益計算書

(<http://www.hokudai.ac.jp/pr/26zaimusyohyou.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	92,929
業務費	88,566
教育経費	5,607
研究経費	12,110
診療経費	16,314
教育研究支援経費	1,722
人件費	46,518
その他	6,292
一般管理費	3,927
財務費用	435
雑損	0
経常収益 (B)	95,086
運営費交付金収益	36,731
学生納付金収益	9,025
附属病院収益	26,774
その他の収益	22,554
臨時損益 (C)	△1,580
目的積立金取崩額 (D)	53
当期総利益 (B-A+C+D)	630

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.hokudai.ac.jp/pr/26zaimusyohyou.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	7,612
人件費支出	△48,651
その他の業務支出	△35,637
運営費交付金収入	37,045
学生納付金収入	9,504
附属病院収入	26,489
その他の業務収入	18,862
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△3,101
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△3,915
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	595
VI 資金期首残高 (F)	8,019
VII 資金期末残高 (G=F+E)	8,614

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.hokudai.ac.jp/pr/26zaimusyohyou.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	46,565
損益計算書上の費用	94,521
(控除) 自己収入等	△47,956
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	4,406
III 損益外減損損失相当額	4
IV 損益外利息費用相当額	11
V 損益外除売却差額相当額	413
VI 引当外賞与増加見積額	△122
VII 引当外退職給付増加見積額	△897
VIII 機会費用	705
IX (控除) 国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	51,086

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成 26 年度末現在の資産合計は前年度比 886 百万円（0%）（以下、特に断らない限り前年度比）増の 309,256 百万円となっている。

主な増加要因としては、フード&メディカル国際拠点棟新営や総合研究棟（薬学系）改修などの事業への取組により、建物が 14,333 百万円（12%）増の 135,914 百万円、練習船おしよる丸の新船が竣工したことにより、船舶が 6,257 百万円（646%）増の 7,225 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却により建物減価償却累計額が 4,087 百万円（10%）増の 46,929 百万円、工具器具備品減価償却累計額が 6,077 百万円（13%）増の 51,332 百万円となったことなどが挙げられる。

（負債合計）

平成 26 年度末現在の負債合計は前年度比 12,805 百万円（11%）減の 99,105 百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究の受入れ増により前受受託研究費等が 151 百万円（17%）増の 1,053 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建設中を含む固定資産の取得に係る資産見返負債が、合計で 5,922 百万円（10%）減の 56,116 百万円となったこと、国立大学財務・経営センター債務負担金が、償還により 1,962 百万円（20%）減の 7,723 百万円（1 年以内返済予定分を含む）になったことなどが挙げられる。

（純資産合計）

平成 26 年度末現在の純資産合計は 13,691 百万円（7%）増の 210,151 百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費等を財源とする資産取得増に伴い、資本剰余金が 17,280 百万円（31%）増の 72,703 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却費の累積により、損益外減価償却累計額が 3,574 百万円（9%）増の 45,581 百万円となったことなどが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 26 年度の経常費用は 3,990 百万円（4%）増の 92,929 百万円となっている。

主な増加要因としては、給与改定特例法による特例期間の終了等に伴い人件費が 1,535 百万円（3%）増の 46,518 百万円となったこと、建物改修に伴う移転関係費用等の増により教育経費が 191 百万円（4%）増の 5,607 百万円、研究経費が 879 百万円（8%）増の 12,110 百万円となったこと、大学病院における増収の取組みによる材料費等の増加や減価償却費の増加に伴い診療経費が 1,021 百万円（7%）増の 16,314 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、大型の受託事業終了による受入額の減少に伴い受託事業費が 775 百万円（58%）減の 569 百万円となったことなどが挙げられる。

(経常収益)

平成 26 年度の経常収益は 4,502 百万円（5%）増の 95,086 百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金の受入額増加に伴い運営費交付金収益が 2,951 百万円（9%）増の 36,731 百万円となったこと、施設費を財源とする建物の改修等に係る費用の増加に伴い施設費収益が 1,902 百万円（455%）増の 2,320 百万円となったこと、手術件数の増加や診療単価の上昇等に伴い附属病院収益が 804 百万円（3%）増の 26,774 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、科学研究費補助金の受入減に伴う間接経費の減少により研究関連収入が 293 百万円（18%）減の 1,312 百万円となったこと、大型の受託事業終了による受入額の減少に伴い受託事業収益が 796 百万円（58%）減の 570 百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として建物の改修等に伴う固定資産除却損などが 1,592 百万円、臨時利益 12 百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額 5 百万円、目的積立金取崩額 48 百万円を計上した結果、平成 26 年度の当期総利益は 197 百万円（24%）減の 630 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 26 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 6,414 百万円（46%）減の 7,612 百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が 654 百万円（2%）増の 37,045 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、大学病院の診療経費の増加等に伴い原材料、商品又はサービスの購入による支出が 2,721 百万円（9%）増の 31,592 百万円となったこと、人件費支出が 2,162 百万円（5%）増の 48,651 百万円となったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 26 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 5,155 百万円 (62%) 増の △3,101 百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の償還による収入が 8,520 百万円 (6%) 増の 153,480 百万円となったこと、有形固定資産の取得による支出が 2,110 百万円 (10%) 減の 18,748 百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が 4,541 百万円 (3%) 増の 149,002 百万円となったこと、施設費による収入が 876 百万円 (7%) 減の 11,627 百万円となったことなどが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 26 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 59 百万円 (2%) 増の △3,915 百万円となっている。

主な増加要因としては、財務・経営センター債務負担金の返済による支出が 102 百万円 (5%) 減の 1,962 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 26 年度の国立大学法人等業務実施コストは 6,385 百万円 (14%) 増の 51,086 百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費が 3,276 百万円 (4%) 増の 88,566 百万円となったこと、受託事業等収益が 796 百万円 (58%) 減の 570 百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、附属病院収益が 804 百万円 (3%) 増の 26,774 百万円となったこと、受託研究等収益が 128 百万円 (2%) 増の 5,705 百万円となったことなどが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
資産合計	280,814	284,713	292,406	308,370	309,256
負債合計	87,690	89,755	99,712	111,910	99,105
純資産合計	193,124	194,958	192,694	196,459	210,151
経常費用	84,391	86,103	86,034	88,939	92,929
経常収益	87,894	89,214	87,860	90,584	95,086
当期総利益	3,304	2,828	1,745	828	630
業務活動によるキャッシュ・フロー	11,113	13,559	13,508	14,027	7,612
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,699	△9,513	△7,066	△8,256	△3,101
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,185	△4,141	△4,451	△3,975	△3,915
資金期末残高	4,327	4,233	6,223	8,019	8,614
国立大学法人等業務実施コスト	42,879	43,660	43,434	44,700	51,086
(内訳)					
業務費用	38,233	39,208	39,736	41,482	46,565
うち損益計算書上の費用	84,749	86,554	86,278	90,455	94,521
うち自己収入	△46,515	△47,345	△46,542	△48,973	△47,956
損益外減価償却等相当額	3,988	3,829	3,717	3,678	4,406
損益外減損損失相当額	0	5	5	43	4
損益外利息費用相当額	57	8	9	10	11
損益外除売却差額相当額	40	153	169	9	413
引当外賞与増加見積額	△108	△36	9	△31	△122
引当外退職給付増加見積額	△1,457	△1,161	△1,159	△1,590	△897
機会費用	2,123	1,653	947	1,099	705
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析（内訳・増減理由）

ア. 業務損益

大学病院セグメントの業務損益は356百万円（34%）増の1,403百万円となっている。これは、陽子線治療施設の運営費の増等により診療経費が1,021百万円（7%）増の16,314百万円となったこと、医師や看護師等の医療従事者の増員等により人件費が506百万円（4%）増の13,369百万円となった一方、附属病院収益が804百万円（3%）増の26,774百万円となったこと、補助金収益が374百万円（82%）増の830百万円となったことが主な要因である。

情報基盤センターセグメントの業務損益は266百万円（-%）増の△770百万円となっている。これは、運営費交付金収益が778百万円（154%）増の1,281百万円となったこと、授業料収益が486百万円（-%）減の△533百万円となったことが主な要因である。

大学セグメントの業務損益は1,920百万円（144%）減の△584百万円となっている。

これは、補助金収益が 2,990 百万円 (91%) 減の 290 百万円となったこと、施設費収益が 1,115 百万円 (310%) 増の 1,475 百万円となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は 1,797 百万円 (2,542%) 増の 1,868 百万円となっている。これは、補助金収益が 2,393 百万円 (-%) 増の 2,384 百万円となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区 分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
大学病院	2,261	2,024	1,962	1,047	1,403
共同利用・共同研究 拠点	818	599	△968	—	—
低温科学研究所	—	—	—	52	47
電子科学研究所	—	—	—	98	85
遺伝子病制御研究所	—	—	—	61	26
触媒化学研究	—	—	—	10	33
スラブ・ユーラシア 研究センター	—	—	—	△3	13
情報基盤センター	—	—	—	△1,037	△770
人獣共通感染症リサ ーチセンター	—	—	—	8	33
大学	944	1,306	1,041	1,336	△584
法人共通	△520	△819	△208	70	1,868
全国共同利用型附置 研究所及び研究施設	—	—	—	—	—
合 計	3,503	3,111	1,826	1,645	2,157

(注記)

20 年度、22 年度、23 年度、25 年度及び 26 年度にセグメント区分を変更している。

<20 年度の変更点>

19 年度までの「大学」セグメントに含まれていた全国共同利用型附置研究所及び研究施設について、新たに「全国共同利用型附置研究所及び研究施設」セグメントを設けた。

また、19 年度までの「大学」セグメントに含まれていた「事務局」を「法人共通」セグメントとした。

<22 年度の変更点>

一部の教育研究組織が共同利用・共同研究拠点の認定を受けたため、21 年度まで「全国共同利用型附置研究所及び研究施設」を構成していた全組織と「大学」を構成していた一部組織を統合し、「共同利用・共同研究拠点」セグメントとした。

<23 年度の変更点>

「法人共通」で区分していた一部の機能を見直し、「大学」セグメントへ移動した。

<25年度の変更点>

全国共同利用附置研究所及び研究施設の細分開示にあたり、「共同利用・共同研究拠点」で統合していたセグメントをそれぞれ「低温科学研究所」「電子科学研究所」「遺伝子病制御研究所」「触媒化学研究センター」「スラブ研究センター」「情報基盤センター」「人獣共通感染症リサーチセンター」セグメントとした。

<26年度の変更点>

「スラブ研究センター」の名称を「スラブ・ユーラシア研究センター」に変更した。

イ. 帰属資産

大学病院セグメントの総資産は 3,166 百万円（10%）増の 33,637 百万円となっている。これは、分子追跡陽子線治療装置の所属セグメントを医学部から大学病院に移動したことなどにより工具器具備品が 4,145 百万円（27%）増の 19,789 百万円となったことが主な要因である。

電子科学研究所セグメントの総資産は 260 百万円（8%）減の 3,021 百万円となっている。これは、老朽化設備の除却により工具器具備品が 216 百万円（6%）減の 3,113 百万円となったことが主な要因である。

触媒科学センターセグメントの総資産は 117 百万円（7%）減の 1,480 百万円となっている。これは、建物及び工具器具備品の減価償却が進行し、減価償却累計額が 108 百万円（6%）増の 1,928 百万円となったことが主な要因である。

人獣共通感染症リサーチセンターセグメントの総資産は 579 百万円（30%）増の 2,530 百万円となっている。これは、人獣共通感染症施設の新営により建物が 910 百万円（77%）増の 2,092 百万円となったこと、建物の竣工に伴い建設仮勘定が 360 百万円（100%）減の 0 百万円となったことが主な要因である。

大学セグメントの総資産は 3,636 百万円（2%）増の 215,207 百万円となっている。これは、フード&メディカル国際拠点棟新営や総合研究棟（薬学系）改修等の事業により建物が 11,918 百万円（14%）増の 97,116 百万円となったこと、練習船おしよる丸の新船の竣工により船舶が 6,257 百万円（646%）増の 7,225 百万円となったこと、建物及び工具器具備品の減価償却が進行し、減価償却累計額が 5,691 百万円（10%）増の 62,466 百万円となったこと、建物の竣工に伴い建設仮勘定が 7,978 百万円（84%）減の 1,560 百万円となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は 5,958 百万円（12%）減の 45,821 百万円となっている。これは、支払資金に充てたため有価証券が 4,495 百万円（24%）減の 14,007 百万円となったこと、他のセグメントに所属する建物に係る建設仮勘定で本セグメントに暫定的に計上していたものを、建物の竣工に伴い移動したことにより建設仮勘定が 1,494 百万円（97%）減の 46 百万円となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区 分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
大学病院	26,789	26,052	27,324	30,471	33,637
共同利用・共同研究 拠点	13,194	16,904	15,277	—	—
低温科学研究所	—	—	—	2,764	2,729
電子科学研究所	—	—	—	3,281	3,021
遺伝子病制御研究所	—	—	—	927	870
触媒化学研究センター	—	—	—	1,597	1,480
スラブ・ユーラシア 研究センター	—	—	—	372	355
情報基盤センター	—	—	—	3,651	3,601
人獣共通感染症リサ ーチセンター	—	—	—	1,951	2,530
大学	195,450	194,567	201,191	211,571	215,207
法人共通	45,380	47,187	48,613	51,780	45,821
全国共同利用型附置 研究所及び研究施設	—	—	—	—	—
合 計	280,814	284,713	292,406	308,370	309,256

(注記)

20 年度、22 年度、23 年度、25 年度及び平成 26 年度にセグメント区分を変更している。

<20 年度の変更点>

19 年度までの「大学」セグメントに含まれていた全国共同利用型附置研究所及び研究施設について、新たに「全国共同利用型附置研究所及び研究施設」セグメントを設けた。

また、19 年度までの「大学」セグメントに含まれていた「事務局」を「法人共通」セグメントとした。

<22 年度の変更点>

一部の教育研究組織が共同利用・共同研究拠点の認定を受けたため、21 年度まで「全国共同利用型附置研究所及び研究施設」を構成していた全組織と「大学」を構成していた一部組織を統合し、「共同利用・共同研究拠点」セグメントとした。

<23 年度の変更点>

「法人共通」で区分していた一部の機能を見直し、「大学」セグメントへ移動した。

<25 年度の変更点>

全国共同利用型附置研究所及び研究施設の細分開示にあたり、「共同利用・共同研究拠点」で統合していたセグメントをそれぞれ「低温科学研究所」「電子科学研究所」「遺伝子病制御研究所」「触媒化学研究センター」「スラブ研究センター」「情報基盤センター」「人獣共通感染症リサーチセンター」セグメントとした。

<26年度の変更点>

「スラブ研究センター」の名称を「スラブ・ユーラシア研究センター」に変更した。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益630百万円のうち、目的積立金として申請する額はない。

平成26年度においては、前中期目標期間繰越積立金及び教育研究向上及び組織運営改善積立金の目的に充てるため、715百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・ 練習船「おしよろ丸」代船建造（取得原価 6,723百万円）
- ・ フード&メディカルイノベーション国際拠点棟新営（取得原価 3,137百万円）
- ・ 総合研究棟（薬学系）新営・改修（取得原価 2,561百万円）
- ・ 総合研究棟（歯学系）改修（取得原価 1,649百万円）
- ・ 総合研究棟（水産学系）改修（取得原価 1,622百万円）
- ・ 実習棟（農学系）新営（取得原価 1,223百万円）
- ・ 動物実験施設改修（取得原価 1,052百万円）
- ・ 人獣共通感染症研究拠点施設新営（取得原価 930百万円）
- ・ 総合研究棟（保健科学系）改修（取得原価 587百万円）
- ・ 総合研究棟（工学系）改修（取得原価 459百万円）
- ・ 北函書館西棟新営（取得原価 453百万円）
- ・ 総合研究棟（文学系）改修（取得原価 262百万円）
- ・ 北方圏フィールド科学センター七飯淡水実験所新営（取得原価 221百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・ アイソトープ総合センター改修
（当事業年度契約額 485百万円，総投資見込額 1,722百万円）
- ・ 耐震対策事業（（札幌）総合研究棟改修（理学系））
（当事業年度契約額 1,035百万円，総投資見込額 1,701百万円）
- ・ 耐震対策事業（（札幌）総合研究棟改修（医学系））
（当事業年度契約額 724百万円，総投資見込額 796百万円）
- ・ 耐震対策事業（（札幌）管理棟耐震改修）
（当事業年度契約額 118百万円，総投資見込額 162百万円）
- ・ 耐震対策事業（（札幌）管理棟）
（当事業年度契約額 16百万円，総投資見込額 425百万円）
- ・ 復興関連事業
（当事業年度契約額 377百万円，総投資見込額 1,582百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

- ・ 水産学部附属練習船「おしよろ丸」売却
（取得価格 430百万円，減価償却累計額 430百万円，売却額 65百万円）

- ・ 低温科学研究所附属旧紋別流水研究施設土地及び建物売却
(取得価格 28百万円, 減損損失累計額 26百万円, 売却額 4百万円)

④ 当事業年度において担保に供した施設等

- ・ 該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		
	予算	予算	予算	予算	決算	予算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	91,776	95,813	95,181	97,243	100,980	100,080	112,429	110,818	107,297	108,260	
運営費交付金収入	38,315	38,315	38,227	39,392	40,777	39,368	39,663	39,409	40,310	40,076	一部事業を繰越したこと等の減
補助金等収入	7,229	8,851	7,069	6,479	11,955	12,699	24,240	21,100	18,138	18,344	補助金の獲得額の増
学生納付金収入	10,218	10,153	10,016	9,970	9,771	9,766	9,707	9,598	9,655	9,503	授業料収入の減
附属病院収入	22,990	24,064	24,135	25,200	25,040	25,909	25,710	26,231	26,329	26,523	診療体制の充実等による増
その他収入	13,022	14,428	15,730	16,196	13,433	12,331	13,106	14,477	12,863	13,812	受託研究等の獲得額の増
支出	91,776	90,784	95,181	92,630	100,980	96,047	112,429	106,940	107,297	105,848	
教育研究経費	42,368	38,132	49,532	47,142	51,781	46,720	50,849	46,802	52,338	50,452	経費の節減等による減
診療経費	20,349	21,059	21,884	23,033	23,651	24,276	24,764	25,631	24,622	24,601	
一般管理費	8,137	8,333	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	20,921	23,258	23,761	22,454	25,545	25,048	36,815	34,507	30,336	30,794	
収入－支出	0	5,029	0	4,612	0	4,033	0	3,877	0	2,411	

「IV 事業の実施状況」

1. 財源構造の概略等

本学の経常収益は、95,086百万円で、その内訳は、運営費交付金収益36,731百万円（39%（対経常収益比、以下同じ））、附属病院収益26,774百万円（28%）、学生納付金収益9,025百万円（9%）、その他22,554百万円（24%）となっている。

2. 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学病院セグメント

(1) 大学病院のミッション

北海道大学病院は、以下のミッションを果たすため、教育、研究及び診療に取り組む。

① 人間性豊かで有能な医療人の育成

- ・ 北海道大学の理念等に基づき、新たな分野を開拓する精神を持ち国際性を備えた指導的立場として活躍できる医師、歯科医師、研究者等を積極的に育成する。
- ・ 北海道に唯一の国立大学歯学部・歯学研究科として、現職歯科医師の生涯学習の拠点、地域に密着した知的基盤としての役割を果たす。

② 先端的な医療の開発と提供

- ・ 医学系、歯学系の各領域における研究の実績を活かし、先端的で特色ある研究を推進し、新たな医療技術の開発や医療水準の向上を目指す。
- ・ 臨床研究中核病院として国際水準の質の高い臨床研究や難病等の医師主導治験を推進するための中心的な役割を果たし、日本発のイノベーション創出を目指す。

③ 患者本位で安心・安全な医療の提供及び地域医療への貢献

- ・ 特定機能病院、地域がん診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター等としての取り組みを通じて北海道における地域医療の中核的役割を担う。
- ・ 一般病院では困難な治療への取り組みや医科と歯科との医療連携強化等の取り組みを通じて、広大な北海道における高度歯科医療の中核的役割を果たす。

(2) 大学病院の中・長期の事業目標・計画

北海道大学病院は、上記1のミッションの実現に向け、本学が創基150年を迎える平成38年度を見据えた中長期的戦略として以下の取り組みを推進していく。

① 人間性豊かで有能な医療人の育成を実現するため、「高い医療倫理と技術を持つ全人的医療人教育」を推進する。

② 先端的な医療の開発と提供を実現するため、「基礎研究を医療に活かすための臨床研究・治験の効率化及び迅速化」を推進する。

③ 患者本位で安心・安全な医療の提供及び地域医療への貢献を実現するため、「社会の人口転換や患者のQOL（Quality of Life）向上に対応した医療の提供」及び「医療のグローバル化への対応」を推進する。

今後は、これらを実現するために病院長を委員長とする「将来構想検討委員会」において、「有能な医師・看護師等の安定的な確保及び処遇改善」や「病院再開発事業（昭和61年度～平成10年度）において整備した設備・施設の老朽化対策」など、「人材」・「施設」・「設備」整備計画の構築、並びに「経営基盤」をどのように強化していくのか、

中・長期的視点に立って検討していく。

なお、医療機器の整備にあつては、大学病院の機能を維持するために順次更新していく必要があることから、今後、経営努力により毎年度10億円の予算を捻出し、平成23年度に見直した設備要求スキームに基づいて必要度の高い機器から計画的に更新していく予定である。

(3) 平成26年度の取り組み

平成26年度においては、ミッションの実現に向けて以下の取り組みを行った。

① 人間性豊かで有能な医療人の育成

- ・ 地域の中核病院等との人材交流を柱とする「循環型医療人養成システム」により、以下のとおり、初期研修医に対する研修を実施した。

- プライマリ・ケア（※1）コース：26名

- 逆たすきがけ研修（※2）：24名

※1：国民のあらゆる健康上の問題、疾病に対し、総合的・継続的、そして全人的に対応する地域の保健医療福祉機能

※2：本院初期臨床研修プログラムの協力病院に在籍する研修医が本院で短期間臨床研修を実施できる制度

- ・ 地域がん診療連携拠点病院及び小児がん拠点病院として、北海道内のがん診療に携わる医師、看護師等に対し、「高度ながん医療・がん薬物療法に関する研修会・講演会」など、10種類25回の研修会等を実施した（参加者延べ1,912名）。

② 先端的な医療の開発と提供

- ・ 新たに、動体追跡照射技術を適用した「陽子線治療」が厚生労働省に先進医療として認定され、世界初の動体追跡陽子線治療（呼吸等で位置が変動する腫瘍に対しても高精度な陽子線の照射を実現し、正常部位への照射を大幅に減らすことができる治療）の実施が可能となった。

この他、先天性高インスリン血症に対する「オクトレオチド皮下注射療法」及び「炭素11標識メチオニンを用いたポジトロン断層撮影による再発の診断」の2件についても先進医療として認定された。

- ・ 研究シーズの発掘・育成から、医療として実用化するまで切れ目のない研究支援体制を構築するため、「高度先進医療支援センター」と「探索医療教育研究センター」を統合し、「臨床研究開発センター」を新設した（平成26年10月）。
- ・ 「臨床研究中核病院整備事業」において、臨床研究支援業務の実施に係る料金等を内規で定め、民間企業等外部からの依頼を受ける体制を整えた。その結果、外部から15件の依頼を受け、8,372万円の収入を得た。

③ 患者本位で安心・安全な医療の提供及び地域医療への貢献

- ・ がん患者への化学療法等による性腺機能低下に対応するため、インフォームドコンセントの徹底と性腺機能温存業務に関する体制の整備を骨子としたガイドラインを作成した。
- ・ 地域病院からの紹介及び予約を円滑に受けるため、新たに新来予約専門の受付を

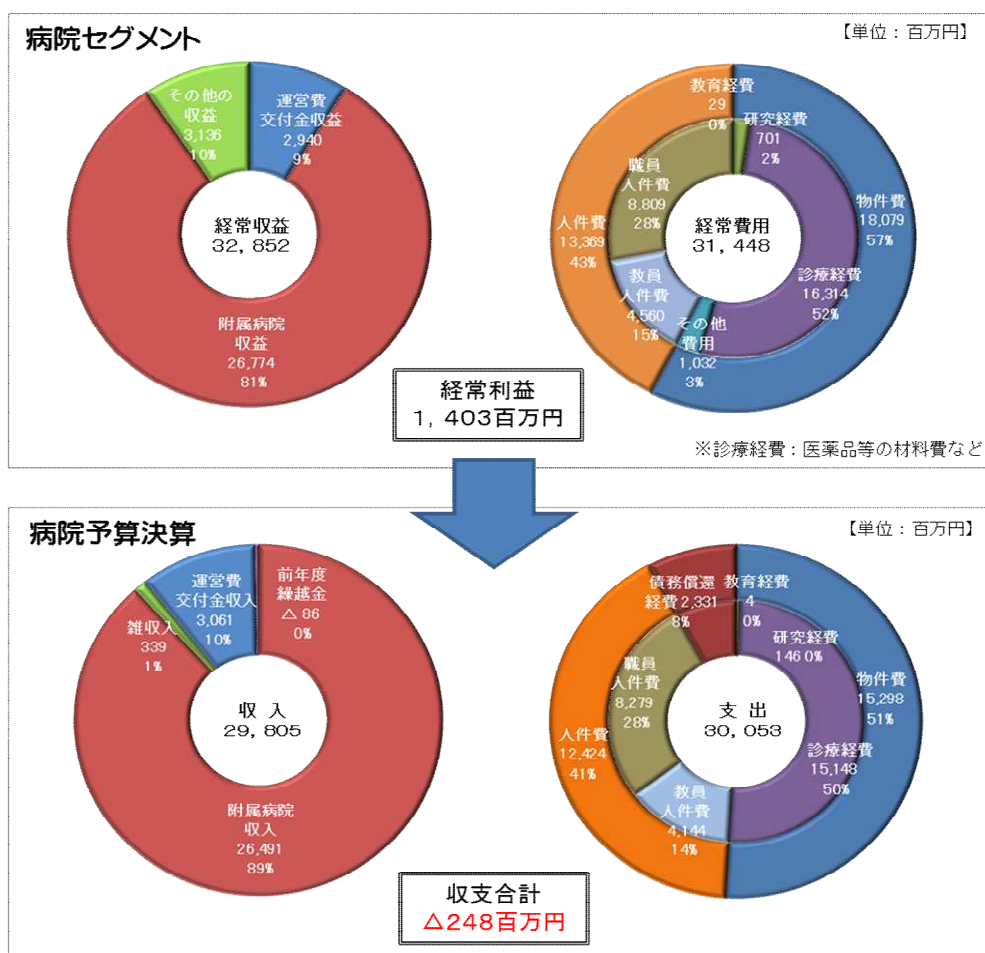
設け、病院全体として「紹介制・予約制」を導入した（平成26年6月）。その結果、紹介率が83.2%（前年度比+5.5ポイント）に向上した。

- ・ 今後加速する医療制度改革において本院が果たす役割を検討するため、「第1回地域連携研修会（25機関60名参加）」及び「第1回北海道大学病院地域連携懇話会（60機関149名参加）」を開催し、各病院と地域連携の在り方について意見交換した。
- ・ 「独立行政法人地域医療機能推進機構 札幌北辰病院」との間でICTネットワーク協定（ICTネットワークを利用して詳細な医療情報の共有化を行い、医療機関間の連携をスムーズに行うことを目的とするもの）を締結した。
- ・ 高度で先進的な医療の国際競争力を強化するため、「国際医療部」を設置し、ロシア極東地域の医療機関との連携促進及び海外大学病院との交流協定締結等の取り組みを実施した。

（4）「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

① 「病院セグメント」

当院における「病院セグメント」及び「病院予算決算」は以下のとおりである。



「病院セグメント」では、国立大学法人固有の会計処理により1,403百万円の利益が生じているが、下記の②、③に示す補正を行い、予算と決算の差を算出すると収支合計はΔ248百万円となっている。

② 「病院収支の状況」

損益計算書に相当する「病院セグメント」から次の整理を行う。

- 1) 実際は現金の動きのない減価償却費や引当金の繰入額等を控除
- 2) 実際は出金している建物や設備の取得費用、リース機器の支払額、借入金の返済額等を加算

これらを整理することにより「病院収支の状況」における収支合計は654百万円となる。

③ 病院予算決算

「病院収支の状況」からさらに次の整理を行う。

- 1) 大学内の他の組織との収入・支出を整理
- 2) 「病院収支の状況」で除加算しなかった期首・期末の未収入金の差額や改修工事の撤去費用等を整理

これらを整理することにより「病院予算決算」における収支合計は△248百万円となる。

(各決算資料の関係図は次頁)

◆各決算資料の関係図

病院セグメント

(単位:百万円)

区 分	金 額
経常費用	
教育経費	29
研究経費	701
診療経費	16,314
受託研究・事業費	537
人件費	13,369
一般管理費	143
財務費用	351
雑損	0
経常費用合計	31,448
経常収益	
運営費交付金収益	2,940
学生納付金収益	-
附属病院収益	26,774
受託研究等収益	543
受託事業等収益	39
寄附金収益	230
施設費収益	-
補助金等収益	830
財務収益	0
雑益	332
資産見返負債戻入	1,160
その他	-
経常収益合計	32,852
経常利益	1,403

◆「病院セグメント」に現金の出入を適切に反映させるため、
 ・出入金を伴わない費用や収益の控除
 (例:減価償却費、引当金繰入額等)
 ・出入金を伴う費用や収益の加算
 (例:建物や設備の取得による支出、借入金の返済に伴う支出等)
 を行い「病院収支の状況」を整理

病院収支の状況

(単位:百万円)

区 分	金 額
I 業務活動による収支の状況 (A)	4,493
人件費支出	△ 13,251
その他の業務活動による支出	△ 14,050
運営費交付金収入	3,742
附属病院収入	26,774
補助金等収入	944
その他の業務活動による収入	332
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 1,031
診療機器等の取得による支出	△ 714
病棟等の取得による支出	△ 332
無形固定資産の取得による支出	△ 3
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	19
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	0
III 財務活動による収支の状況 (C)	△ 2,870
借入による収入	-
借入金の返済による支出	△ 28
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△ 1,962
借入利息等の支払額	-
リース債務の返済による支出	△ 550
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 329
IV 収支合計 (D=A+B+C)	591
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	62
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 524
寄附金を財源とした活動による支出	△ 242
受託研究及び受託事業等の実施による収入	586
寄附金収入	243
VI 収支合計 (F=D+E)	654

病院予算決算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	29,805
附属病院収入	26,491
雑収入	339
運営費交付金収入	3,061
前年度繰越金	△ 86
支出	30,053
物件費	15,298
教育・研究経費	150
診療経費	15,148
材料費	8,957
委託費	2,118
設備関係費	2,854
研修費	23
経費	1,197
人件費	12,424
債務償還経費	2,331
収支合計	△ 248

◆さらに正確なキャッシュベースの収支状況を表すため、
 ・大学内の他の組織との収入・支出を整理
 ・「病院収支の状況」で除加算しなかった出入金事項の補正
 を行い「病院予算決算」を整理

「病院収支の状況」

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度	差額	主な発生要因
I 業務活動による収支の状況(A)	6,040	4,493	△1,546	
人件費支出	△12,341	△13,251	△909	医師、看護師等の増員
その他の業務活動による支出	△13,371	△14,050	△679	消費税の増税
運営費交付金収入	4,743	3,742	△1,001	
附属病院運営費交付金	—	—	—	建物整備予算の減
特別運営費交付金	459	628	169	
特殊要因運営費交付金	480	322	△158	
その他の運営費交付金	3,803	2,791	△1,012	手術件数の増加
附属病院収入	25,970	26,774	804	
補助金等収入	689	944	255	新たな補助金の獲得
その他の業務活動による収入	349	332	△16	
II 投資活動による収支の状況(B)	△3,050	△1,031	2,018	
診療機器等の取得による支出	△1,401	△714	686	増税による設備購入費の縮減
病棟等の取得による支出	△1,734	△332	1,402	
無形固定資産の取得による支出	—	△3	△3	
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	—	—	—	建物整備予算の減
施設費による収入	86	19	△67	
その他の投資活動による支出	—	—	—	
その他の投資活動による収入	—	—	—	
利息及び配当金の受取額	—	0	0	
III 財務活動による収支の状況(C)	△2,907	△2,870	37	
借入れによる収入	—	—	—	
借入金の返済による支出	△28	△28	0	
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△2,065	△1,962	102	病院情報管理システムのリース費用の増額
借入利息等の支払額	—	—	—	
リース債務の返済による支出	△398	△550	△152	
その他の財務活動による支出	—	—	—	
その他の財務活動による収入	—	—	—	
利息の支払額	△415	△329	86	
IV 収支合計(D=A+B+C)	82	591	509	
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	61	62	1	
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△410	△524	△114	
寄附金を財源とした活動による支出	△247	△242	5	
受託研究及び受託事業等の実施による収入	472	586	114	
寄附金収入	247	243	△3	
VI 収支合計(F=D+E)	143	654	510	

【Ⅰ 業務活動による収支の状況】

業務活動においては、収支残高は 4,493 百万円となっており、前年度と比較すると 1,546 百万円減少している。収入のうち附属病院収入については、診療報酬改定の影響により 195 百万円減収する中、がん患者の手術件数や化学療法の増加により 804 百万円増収し 26,774 百万円となった。運営費交付金収入は、前年度における外来新棟の完成に伴い建物整備予算が減少したことに起因して 1,001 百万円減収し、3,742 百万円となった。また、臨床研究開発センターによる新たな補助金の獲得に伴い補助金収入が 255 百万円増収し、944 百万円となった。一方、人件費については、より良質な医療を提供するために医師や看護師、薬剤師等の増員を行ったことなどにより、909 百万円増加し 13,251 百万円となった。また、消費税の増税や電気料金の値上げに伴う運営費の増加に起因して、その他の業務活動による支出が 679 百万円増の 14,050 百万円となったため、収支残高が減少した。

【Ⅱ 投資活動による収支の状況】

投資活動においては、収支残高は△1,031 百万円となっており、前年度と比較して 2,018 百万円増加している。診療機器等の取得による支出は、平成 24 年度から高額な医療機器の更新を計画的に行ってきたが、今年度は消費税増税の影響により予算を圧縮せざるを得ず、686 百万円減少した。また、前年度において大規模工事を完了したことにより、施設への投資が 1,402 百万円減少し、332 百万円となった。

【Ⅲ 財務活動による収支の状況】

昭和 61 年度から平成 10 年度において建物を建て替えた際に借入を行っているが、その返済金額は約 1,990 百万円であった。また、医療情報システムや CT 等の大型医療機器のリース費用として 550 百万円を支出している。高度な医療を実施するための医療環境の整備により、多額の資金を割いているところである。

【Ⅴ 外部資金を財源として行う活動による収支の状況】

国や企業から特定の事業を遂行するために受け入れた資金（外部資金）を財源として行う活動においては、収支残高は 62 百万円となっており、前年度と比較すると 1 百万円の増加であった。寄附金の収入額が 3 百万円減収したが、企業等から委託される研究や事業は増加し 114 百万円の増収となっている。

【Ⅵ 収支合計】

以上より、病院の収支合計は 654 百万円となるが、この額は当院のキャッシュベースにおける収支状況を正確に表していないことから、大学内の他の組織との収入・支出の調整や期首・期末の未収入金の差額、改修工事の撤去費用などの影響を整理すると収支合計は△248 百万円となっている。

(5) 総括

財務諸表特有の会計処理のため前述のとおり 1,403 百万円の黒字となったが、資金収支的に表した決算の実情は、前記修正表のとおりであり、厳しい収支状況にある。

今年度においては、診療報酬のマイナス改定や消費税の増税、電気料金の値上げなどの外的要因の影響を大きく受けた中で、さまざまな増収策を講じる一方、本来 1,500 百万円程度必要な設備更新・修繕費用を約 500 百万円に抑制するなど最大限の経営努力を行ったが、赤字を回避するまでには至らず、実質収支差額は△248 百万円となった。設備関係経費の抑制措置により、施設・設備の老朽化が懸念される場所である。

今後も更に厳しい財政状況が想定されることから、増収対策などにより経営基盤の強化を図ることで、将来の構想を見据えた中長期の計画を策定し、大学病院としての使命を果たしていく。

イ. 低温科学研究所セグメント

「萌芽研究課題」、「研究集会」、「一般共同研究」の3つのカテゴリーで公募し、それぞれ4件、18件、51件の共同研究を実施した。

共同研究実施のため、延べ332名の研究者が本研究所を訪問し、研究打合せ、実験、セミナー等を行った。訪問者には大学院生が延べ63名含まれ、若手研究者の人材育成にも貢献している。また、海外研究機関に所属する外国人研究者が参加する研究集会・セミナーを8回開催し、国際的な研究者交流を図った。

京都大学・台湾中央研究院との共同研究により、台湾北部の亜熱帯ダム湖である「翡翠水庫」で調査を実施し、これまで稀な存在と考えられていた脱窒メタン酸化細菌が微生物群集の主要な構成要素となっていることを発見した（「Scientific Reports」に掲載、京都大学との共同プレスリリースを実施）。

低温科学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益909百万円（79%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究等収益44百万円

（4%）、その他191百万円（17%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費10百万円、研究経費336百万円、一般管理費49百万円となっている。

ウ. 電子科学研究所セグメント

特にテーマを指定しない物質・デバイス領域研究に関連した共同研究（ボトムアップ型一般研究）の公募を行い、77件の共同研究を実施し、採択者による講演会を9回開催した。代表的な成果として、「無機材料に固層化・包埋したバイオミネラル/タンパク質製剤複合体を用いた新規DDS担体の開発」があげられる。同担体は、既知のカチオン性細胞透過性ペプチドと比べ、100-1000倍の細胞透過性を示すことを明らかにした。

トップダウン型特定研究では、「A-1：量子もつれ光を用いた新しい物質・材料の創成と生命研究への展開」で5件、「B-1：生体ナノシステムの動作原理に基づいた新規バイオナノデバイスの創成と医学研究への展開」で7件の共同研究を引き続き実施し、それぞれワークショップ等を1回開催した。代表的な成果として、「古典光コヒーレンストモグラフィ

イ (OCT) の世界記録を凌ぐ分解能 (0.54 μ m) の量子OCTの実現」及び「新規マルチビーム型2光子励起顕微鏡による細胞分裂と細胞骨格の3次元ライブイメージングの実現」等があげられる。

共同研究期間中に延べ481人の研究者が拠点に来学し、打合せ、実験、セミナー等を行った。来所者には164人の大学院生・学部4年生が含まれ、若手研究者の育成にも貢献している。共同研究に関わる成果は、国際学会発表件数47件、国内学会発表件数147件、発表論文数94件である。

電子科学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益745百万円 (60% (当該セグメントにおける業務収益比, 以下同じ)), 受託研究等収益285百万円 (23%), その他209百万円 (17%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費8百万円, 研究経費210百万円, 一般管理費28百万円となっている。

エ. 遺伝子病制御研究所セグメント

特別共同研究, 一般共同研究, 及び研究集会を公募して, 研究課題等を次のとおり採択し, 研究を実施した。

- ① 特別共同研究: 新たに設置した研究課題「癌の発生・悪性化における感染・炎症・免疫の役割」に沿った分担研究課題7件 (うち国際共同研究1件)
- ② 一般共同研究: 14の研究プロジェクトに基づき, 申請者が設定した研究課題20件 (うち国際共同研究4件)
- ③ 4件の研究集会

本拠点では, 平成25年度の共同利用・共同研究拠点の中間評価において, 外国人研究者の受入れの活性化が求められたことに伴い, 平成26年度より海外からの共同利用・共同研究公募を開始した。特別共同研究では, ロンドン大学より1件, 一般共同研究では, オーストリア科学アカデミー分子医学研究所 (CeMM), ウィーン医科大学, イェール大学, モンペリエ大学より計4件を採択した。特にロンドン大学及びCeMMの研究者を, 1ヶ月以上受け入れ, 実験・研究の場を提供するとともに, セミナー等を通じて国際的な研究者交流を実施した。

本学において, 第79回インターフェロン・サイトカイン学会とジョイントシンポジウムの形式で, 「感染症とサイトカインシグナル」及び「特別講演」を開催した (平成26年6月, 参加者: 400名超)。そのほか, 東京大学医科学研究所・京都大学ウイルス研究所との共催で「感染, 免疫, 炎症, 発癌」(7月) や金沢大学がん進展制御研究所とのジョイントシンポジウム (11月) を開催し, 関連研究拠点とのネットワークの構築を図った。

また, 「第4回細胞競合コロキウム」(平成27年3月) を開催し, 新たながん研究分野として大いに注目を集めている「細胞競合」研究のコミュニティ創設を支援した。この集会では, 若手研究者の発表を通じた人材育成に努め, 「細胞競合」研究の裾野を広げるとともに, 感染がん研究との接点を探る機会を提供した (口頭発表34件, ポスター発表14件, 参加者50名超)。

遺伝子病制御研究所セグメントにおける事業の実施財源は, 運営費交付金収益517百万円 (65% (当該セグメントにおける業務収益比, 以下同じ)), 寄附金収益101百万円

(13%), その他180百万円 (23%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 5 百万円, 研究経費224百万円, 一般管理費12百万円となっている。

オ. 触媒化学研究センターセグメント

課題設定型 (3 テーマ: 「サステナブル社会を目指した先導的触媒研究」, 「触媒反応場の時間・空間解析研究」, 「新規触媒物質・表面・反応の開拓研究」) 及び課題提案型の共同研究を公募し、それぞれ 5 件, 17 件を実施した。

触媒研究分野の学術研究を推進するシステムの構築を目的として開設した「触媒化学研究データベース」は、触媒物質データベース: 545 件, XAFS データベース: 144 件の計 689 件 (前年度比 151 件増) と登録件数が大幅に増加した。

「情報発信型シンポジウム (札幌)」を以下のとおり 2 件開催した。

- ① 「生体分子をモチーフとした機能性分子・材料の創製と応用」 (平成 26 年 9 月, 参加者 153 名)
- ② 「Novel Photo catalysts for Environmental Purification and Energy Generation」 (平成 26 年 10 月, 参加者 142 名)

共催により以下の会議・シンポジウム等を実施した。

- ① 「International Symposium on Catalysis for Renewable Chemicals」 (平成 26 年 5 月, 北海道斜里町)
- ② 「第 26 回有機金属化学国際会議(ICOMC 2014)」 (平成 26 年 7 月, 札幌)
- ③ 「7th Negishi-Brown Lectures」 (平成 26 年 10 月, アメリカパデュー大学)

「日本人の優れた研究成果を日本の研究機関の主導で海外において情報発信をする」という趣旨で開催する情報発信型国際シンポジウムを 2 件実施した。

- ① 平成 26 年 10 月にアメリカのシカゴ大学において「有機合成触媒」をテーマに国内外から 7 名を招へいし, 80 名を超える参加者があった。
- ② 平成 26 年 10 月にスウェーデンのストックホルム大学において「触媒理論化学」をテーマに日本及び海外のトップクラス 19 名の講師を招へいし, 101 名 (うち外国人 79 名) の参加があった。

触媒化学研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 465 百万円 (64% (当該セグメントにおける業務収益比, 以下同じ)), 受託研究等収益 177 百万円 (24%), その他 84 百万円 (12%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 8 百万円, 研究経費 157 百万円, 一般管理費 19 百万円となっている。

カ. スラブ・ユーラシア研究センターセグメント

「スラブ・ユーラシア地域 (旧ソ連・東欧) を中心とした総合的研究」をテーマとした「プロジェクト型」の共同研究, 「共同研究班」班員及び「共同利用型」の個人研究を公募し, 「プロジェクト型」は 7 件, 「共同研究班」2 班 (班員計 3 名), 及び「共同利用型」6 件を採択し, 共同研究を実施した。また, 146 名の共同研究員を委嘱し, 拠点活動に対する研究者コミュニティの意見の反映, 学会連携, 国際共同研究活動への協力を受けた。これらにより, 本センターをベースとした共同研究及び施設や情報の共同利用を促進

した。

ロシア，中央ユーラシア，東欧，ユーラシア地域大国比較，境界研究等をテーマとしたシンポジウム10件，セミナー・研究会97件を行った。特に若手による研究会の企画を奨励し，全国的・国際的な若手研究者ネットワークの形成を図った。

国内外の学会・研究機関との連携を推進し，国際中東欧研究学会（ICCEES）の地域大会である第6回スラブ・ユーラシア研究東アジア会議のソウルでの開催を支援した。

「危機の30年：第一次～第二次世界大戦期ユーラシアにおける帝国・暴力・イデオロギー」をテーマとする国際シンポジウムを開催し（平成26年7月，参加者168名），本センターが力を入れている比較帝国論に関する共同研究の成果を発表した。本センターにおける諸帝国を様々な角度から比較する研究は，世界的にも注目を集めており，各国から専門家を招いて議論する場となった。

平成26年12月に「境界（ボーダー）：ユーラシアで交差する動力」をテーマとする国際シンポジウムを開催し（参加者133名），境界研究を中心に，帝国研究，北極圏研究など，本センターが行っている共同研究の成果を発表した。

スラブ・ユーラシア研究センターセグメントにおける事業の実施財源は，運営費交付金収益270百万円（94%（当該セグメントにおける業務収益比，以下同じ）），寄附金収益6百万円（2%），その他11百万円（4%）となっている。また，事業に要した経費は，教育経費1百万円，研究経費53百万円，一般管理費4百万円となっている。

キ. 情報基盤センターセグメント

大規模情報基盤を利用した学際的な研究を対象として，超大規模数値計算系応用分野，超大規模データ処理系応用分野，超大容量ネットワーク技術分野及びこれらの研究分野を統合した超大規模情報システム関連研究分野について共同研究課題の公募を行い，本センターでは7件の共同研究を行った。特にインタークラウド関連課題においては，共同研究の成果等を基に本センター主催の「Cloud Week 2014 @ Hokkaido University」を開催した（参加者4日間342名）。また，平成26年3月に調達した「ペタバイト級データサイエンス統合クラウドストレージシステム」の一部を，同年4月から本共同利用・共同研究拠点に計算資源として提供し，2件の採択課題において活用された。

情報基盤センターセグメントにおける事業の実施財源は，運営費交付金収益1,281百万円（134%（当該セグメントにおける業務収益比，以下同じ）），受託研究等収益6百万円（1%），その他△333百万円（-%）となっている。また，事業に要した経費は，教育経費5百万円，研究経費543百万円，教育研究支援経費676百万円，一般管理費14百万円となっている。

ク. 人獣共通感染症リサーチセンターセグメント

「特定共同研究」及び「一般共同研究」を公募し，それぞれ6件，24件を実施した。これらの共同研究では本センターのBiosafety Level-3施設，次世代シーケンサー，スーパーコンピューター等が利用され，インフルエンザの病態解析，新規薬剤の分子設計，病原性細菌のゲノム解析等において研究成果が得られた。

WHO（世界保健機関）指定人獣共通感染症対策研究協力センターとして、国際社会における感染症対策に資する人材を育成する目的で、ベトナムにおけるブタレンサ球菌によるヒトの感染症の疫学調査及びリスク評価をWHOベトナム事務所、FAOベトナム事務所、ベトナム国立衛生疫学研究所と共同で実施した。本調査研究は、博士課程教育リーディングプログラムの人材育成事業とも連携し、本センター教員が指導教員になっている同プログラムの学生も参加させた。

西アフリカにおけるエボラ出血熱の発生により、ザンビア政府から同国での診断協力要請を受けて、本センターザンビア拠点内で、感染が疑われる検体を受け付け、診断結果を同国保健省に報告した。

下記の教育研究機関等と人獣共通感染症の診断・予防・治療法の開発研究に関する強固な国際ネットワークを構築するとともに、アジア・アフリカ地域でサーベイランス活動を推進した。

- ① インドネシア、タイ、ミャンマー、フィリピン、中国、バングラデシュ、ネパール、モンゴル、ザンビア、南アフリカ共和国、ジンバブエ等の教育研究機関
- ② WHO、FAO（国際連合食糧農業機関）、OIE（国際獣疫事務局）、SACIDS（感染症サーベイランス南部アフリカセンター）、Global Virus Network

博士課程教育リーディングプログラムと連携して、6名の人獣共通感染症対策専門家を認定した。うち2名はタイとネパールからの留学生である。

一般市民向けの公開講演会を開催し、エボラ出血熱に関する最新の研究成果について情報発信した。

感染症研究国際ネットワーク推進プログラムに参画し、ザンビア拠点を中心に、病原体の網羅的検索、インフルエンザウイルスのグローバルサーベイランス等を実施し、人獣共通感染症の診断、予防、治療につながる成果を上げた。また、JST/JICA地球規模課題対応国際科学技術協力プログラムにおいて「アフリカにおけるウイルス性人獣共通感染症の調査研究」をザンビアで平成24年度から実施している。

人獣共通感染症リサーチセンターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益550百万円（52%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究等収益311百万円（30%）、その他188百万円（18%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費0百万円、研究経費521百万円、一般管理費0百万円となっている。

ケ. 大学セグメント

大学セグメントは、大学院、学部、学内共同教育研究施設等、附属図書館により構成されており、教育、研究、教育研究支援を目的としている。平成26年度においては、年度計画（<http://www.hokudai.ac.jp/pr/johokokai/pub/22jo/work/nendo-26.pdf>）の達成に向け、「Ⅱ 基本情報 2. 業務内容」に記載したもののほか、以下の事業を行った。

- (1) 北海道地区の国立大学との連携による教養教育の充実

- ① 教養教育連携実施に係る体制の整備

「北海道地区国立大学における教養教育に係る単位互換に関する実施要項」及び「平成26年度後期国立大学教養教育コンソーシアム北海道単位互換科目履修者募集要

項」を定めるとともに、平成27年度からの本格実施に向け、「平成27年度国立大学教養教育コンソーシアム北海道単位互換科目の履修者募集要項」を作成した。

② トライアル授業の実施

平成26年第2学期に、双方向遠隔授業システムを活用し、単位互換制度に基づく教養教育を試行するとともに（15のトライアル授業、計63名の履修）、試行実施で判明した課題について改善策（配布資料の作成及び送付に係る負担の軽減、機器操作に係るマニュアルの改訂や遠隔授業システムの改善、履修者数の拡大に向けた周知活動の徹底等）を検討した。平成27年度にはコンソーシアム全体で計102の単位互換科目を提供する。また、遠隔授業担当教員やTA等授業支援者を対象として、遠隔授業担当教員FD研修会（29名参加）、TA研修会（4回開催、延べ100名参加）、機器操作研修会（69名参加）を実施した。

(2) 北海道地区の国立大学との連携による入学前留学生準備教育

平成25年度に締結した「北海道地区国立大学における学部・大学院入学前留学生教育の実施に関する協定書」に基づき、それぞれ以下の取組を行った。

- ① 学部入学前準備教育カリキュラムの策定及び実施
- ② 大学院入学前準備教育（平成27年9月）の体制及びカリキュラムの検討・構築
- ③ 留学生支援担当教職員の資質向上を目的としたFD・SD活動

(3) 北海道地区の国立大学との連携による事務の効率化・合理化

- ① 平成26年4月から運用を開始した「電子購買システム」について、共同利用大学と連携して複数の企業と交渉を行い、共通カタログの登録を行った。本システムに商品を掲載する場合は、通常購入より安価な価格設定とする条件を付して販売代理店の公募を行い、調達コストの抑制・節減を図った。また、同時期に稼働した「旅費システム」について、安定稼働を図るためにシステムのカスタマイズを実施するとともに、より効率的な運用方法について継続して検討を行うための「旅費業務運用ワーキンググループ」を新たに設置した。
- ② 道内6国立大学及び函館、釧路、旭川の3工業高等専門学校との間で締結したガソリン及び軽油の「給油サービス」契約(平成25年度)について、平成26年4月から共同調達業務を開始した。

(4) 国立4大学連携による獣医学教育の推進

- ① 北海道大学・帯広畜産大学共同獣医学課程に関する欧州獣医学教育認証機構（EAEVE）仕様の自己点検・評価書を作成し、当該評価書に基づいて平成26年10月と11月にハンガリーとドイツから各1名の有識者（前EAEVE会長及び副会長）を本学及び帯広畜産大学に招へいし、プレコンサルテーションを実施した。
- ② プレコンサルテーションにおける指摘事項を受け、臨床系カリキュラム強化WGを設置して本学における伴侶動物・産業動物臨床教育の大幅強化策を検討し、具体案を策定した。また、平成24年度以降の入学者を対象に、臨床実習を強化したカリキ

ュラムを平成28年度から適用することにした（平成27年2月文科省へ報告）。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益25,188百万円（51%（当該セグメントにおける業務収益比，以下同じ））、学生納付金収益9,712百万円（20%）、その他13,497百万円（28%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費5,244百万円、研究経費8,935百万円、教育研究支援経費1,007百万円、一般管理費1,535百万円となっている。

3. 課題と対処方針等

本学では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めた。

経費の節減については、「総合複写サービス」については9,150万円相当、「事務用パソコン一括リース」については1,375万円相当、「リバースオークション」については764万円相当のそれぞれ節減効果があった。

外部資金の獲得増加に向けた取組としては、平成18年度に創設した「北大フロンティア基金」に対する募金活動、科学研究費助成事業を含む外部資金の獲得に向けたセミナーの開催、研究者が企業等に対しシーズの発表を行う説明会、研究助成事業に係る公募情報をメール及びホームページへ掲載することによる情報提供等を実施した。これらの取組により、平成26年度においては受託研究及び共同研究の獲得額は合わせて176百万円（前年度比3%）増の5,857百万円となった。その一方で、大学改革推進等補助金などの機関補助金の獲得総額については1,946百万円（前年度比22%）減の6,936百万円、科学研究費補助金の獲得額については申請件数等の減により、920百万円（前年度比12%）減の6,568百万円となった。

今後も、引き続き経費の節減や外部資金獲得に向けた各般の取組を進めていく。

大学病院においては、前述のとおり、増収対策などにより経営基盤の強化を図ることで、将来の構想を見据えた中長期の計画を策定し、大学病院としての使命を果たしていく。

また、施設の整備については、施設整備費補助金の獲得により、アイソトープ総合センター改修工事を進めるとともに、平成25年度補正予算で措置された耐震対策事業として総合研究棟（理学系）改修工事及び総合研究棟（医学系）改修工事等に係る契約を行った。さらに、平成26年度補正予算で措置された耐震対策事業として管理棟の設計業務の契約を完了し、老朽化した施設の改修や耐震補強に係る事業を重点的に推進している。

これらに加えて、復興関連事業として、防災拠点機能強化整備や災害拠点病院インフラストラクチャーの強化整備、非構造部材の耐震改修整備を進めている。

今後も、自助努力による財源獲得に努め、教育研究環境を支える最重要基盤の一つとして、施設整備を積極的に推進していく。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算, 収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

- ・「平成26年度決算報告書」

(<http://www.hokudai.ac.jp/pr/26kessannhoukokusyo.pdf>)

- ・「平成26年度年度計画」

(<http://www.hokudai.ac.jp/pr/johokokai/pub/22jo/work/nendo-26.pdf>)

- ・「平成26年度財務諸表」

(<http://www.hokudai.ac.jp/pr/26zaimusyohyou.pdf>)

2. 短期借入れの概要

年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 91億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定されるため。	

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
22年度	410	—	251	159	—	410	0
23年度	0	—	—	—	—	—	0
24年度	1,752	—	275	334	—	609	1,142
25年度	2,201	—	610	1,399	—	2,010	191
26年度	—	37,045	35,586	317	—	35,904	1,141
合計	4,364	37,045	36,724	2,211	—	38,935	2,475

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成22年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成 基準による 振替額	運営費交付金 収益	251	①業務達成基準を採用した事業等 ・ 学内業務達成基準適用事業（外来新棟整備事業） ②当該業務に関する損益等 ・ 損益計算書に計上した費用の額：30 （役務費：10，消耗品費：3，その他の経費：16） ・ 自己収入に係る収益計上額：なし ・ 固定資産の取得額：159 （建物等：153，機器等：5） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・ 本学における「運営費交付金の収益化の基準」（平成16年12月21日総長裁定）に基づき業務達成基準を採用した外来新棟整備事業については、学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり、十分な成果を上げたため認められることから、運営費交付金債務410百万円を全額収益化。
	資産見返運営 費交付金	159	
	資本剰余金	—	
	計	410	
期間進行 基準による 振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行 基準による 振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学 法人会計 基準第78 第3項による 振替額		—	該当なし
合計		410	

②平成23年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成 基準によ る振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行 基準によ る振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行 基準によ る振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学 法人会計 基準第78 第3項に よる振替 額	—	該当なし	
合計	—		

③平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成 基準によ	運営費交付金 収益	267	①業務達成基準を採用した事業等 ・ 学内業務達成基準適用事業（フロンティア応用科学研究棟建

る振替額	資産見返運営 費交付金	238	<p>物新営に伴う設備整備及び移転事業，工学研究院教育研究環境整備事業，歯学研究科・歯学部における教育・研究環境の整備事業，理学研究院2号館整備事業，洪水，落石等の危険箇所解消のための施設整備事業（厚岸，忍路，七飯）</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・損益計算書に計上した費用の額：267 （役務費：216，消耗品費：28，備品費：14，その他の経費：8） ・自己収入に係る収益計上額：なし ・固定資産の取得額：238（建物等：214，機器等：24） <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学における「運営費交付金の収益化の基準」（平成16年12月21日総長裁定）に基づき業務達成基準を採用した事業のうち，フロンティア応用科学研究等建物新営に伴う設備整備及び移転事業については，学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり，十分な成果を上げたため認められることから，運営費交付金債務160百万円を全額収益化。 ・洪水，落石等の危険箇所解消のための施設整備事業については，学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり，十分な成果を上げたため認められることから，運営費交付金債務119百万円を全額収益化。 ・歯学研究科・歯学部における教育・研究環境の整備事業については，学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり，事業の達成度合等を勘案し，85百万円を収益化。 ・その他の業務達成基準を採用している事業等については，それぞれの事業等の成果の達成度合等を勘案し，142百万円を収益化。
	資本剰余金	—	
	計	506	
期間進行 基準による 振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行 基準による 振替額	運営費交付金 収益	7	<p>①費用進行基準を採用した事業等： 復興関連事業（災害拠点病院インフラストラクチャーの強化整備（ライフライン整備），防災拠点機能強化整備（避難所機能強化，非常時水源確保，太陽光発電設備整備，自家発電設備整備，備蓄倉庫整備），地震防災対策推進地域内に立地する施設の災害対策整備（避難所機能強化，自家発電設備整備））</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・損益計算書に計上した費用の額：7（役務費：6，その他の経費：1） ・自己収入に係る収益計上額：なし ・固定資産の取得額：95（建物等：57，建設仮勘定：38） <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p>
	資産見返運営 費交付金	95	
	資本剰余金	—	
	計	103	

			復興関連事業については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務103百万円を収益化。
国立大学 法人会計 基準第78 第3項に よる振替 額		—	該当なし
合計		609	

④平成25年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成 基準による 振替額	運営費交付金 収益	365	<p>①業務達成基準を採用した事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊要因経費（移転費，建物新営設備費） ・学内業務達成基準適用事業（高度先進医療推進のための設備整備事業，教育研究設備更新・整備事業，入退出管理システム整備事業，工学研究院材料・化学系棟外壁等改修工事，動物医療センターにおける先端獣医療環境整備事業，薬学研究院建物新営および改修に伴う設備整備事業，情報棟外壁修繕（北東面）工事，低温科学研究所ヘリウム回収設備工事，動物実験施設改修に伴う設備整備事業，疾患モデル動物飼育装置整備事業，動物実験用飼育設備整備事業，高等教育推進機構N棟講義室及び演習室空調整備，地方施設老朽改善のための施設整備事業，施設整備事業における工事資材高騰等への対応） <p>②当該業務に関する損益等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・損益計算書に計上した費用の額：361 （役務費：287，消耗品費：44，その他の経費：29） ・自己収入に係る収益計上額：なし ・固定資産の取得額：1,207（機器等：633，建物等：570，ソフトウェア：3） <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学における「運営費交付金の収益化の基準」（平成16年12月21日総長裁定）に基づき業務達成基準を採用した事業のうち，高度先進医療推進のための設備整備事業については，学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり，十分な成果を上げたと認められることから，運営費交付金債務608百万円を全額収益化。 ・施設整備事業における工事資材高騰等への対応については，学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり，十分な成果を上げたと認められることから，運営費交付金債務142百万円を全額収益化。 ・建物新営設備費（特殊要因経費）については，事業の達成度合等を勘案し運営費交付金債務113百万円を全額収益化。 ・移転費（特殊要因経費）については，事業の達成度合等を勘案し運営費交付金債務106百万円を全額収益化。 ・動物実験施設改修に伴う設備整備事業については，学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり，十分な成果を上げたと認められることから，運営費交付金債務104百万円を全
	資産見返運営 費交付金	1,207	
	資本剰余金	—	
	計	1,573	

			額収益化。 <ul style="list-style-type: none"> 地方施設老朽改善のための施設整備事業については、学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたものであり、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務87百万円を全額収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合等を勘案し、412百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	244	①費用進行基準を採用した事業等： <ul style="list-style-type: none"> 復興関連事業（災害拠点病院インフラストラクチャーの強化整備（避難所機能強化）、耐震化改修事業（非構造部材の耐震化）、移転費、建物新設設備費） ②当該業務に係る損益等 <ul style="list-style-type: none"> 損益計算書に計上した費用の額：244 （役務費：170、消耗品費：57、その他の経費：16） 自己収入に係る収益計上額：なし 固定資産の取得額：192 （建物等：93、機器等：38、建設仮勘定：60） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 <ul style="list-style-type: none"> 復興関連事業については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務437百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	192	
	資本剰余金	—	
	計	437	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		—	該当なし
合計		2,010	

⑤平成26年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替額	1,805	①業務達成基準を採用した事業等 <ul style="list-style-type: none"> 特別経費 <ol style="list-style-type: none"> 国際的に卓越した教育研究拠点機能の充実（統合物質創製化学推進事業－先導的合成の新学術基盤構築と次世代中核研究者の育成－、血管を標的とするナノ医療の実用化に
	291	

資本剰余金	-	
計	2,097	<p>向けた拠点形成ーがんを始めとする国民病を血管から治療するー)</p> <p>2) 高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実 (総合若手人材育成事業ー若手博士研究者の社会活躍のためのキャリア意識改革と国際化の推進ー)</p> <p>3) 大学の特性を生かした多様な学術研究機能の充実 (次世代省エネを指向した強発光性の希土類錯体ポリマー開発ー新規エレクトロニクス錯体工学拠点の形成ー, ストレスによる心の病の革新的治療を目指した領域融合研究推進事業, 附置研究所間アライアンスによるナノとマクロをつなぐ物質・デバイス・システム創製戦略プロジェクト, 先端医療技術から先端生命科学への展開ー動物追跡技術から動物追跡科学へー, 自然免疫のナノ領域での機能解明ー先端電子顕微鏡群との異分野融合ー, 次世代型クロスカップリング反応が拓く分子構築イノベーション, アイヌ・先住民との文化的共生に関する総合的研究, ソフト&ウェットマテリアルが拓くライフイノベーションー高分子材料科学と再生医学の融合拠点形成ー, 難治性疾患に立ち向かうバイオ融合医薬開発をモデルとする人材育成プラットフォーム構築, 次世代ポストゲノム科学を活用した早期診断・予防法の実証的展開研究教育拠点の形成)</p> <p>4) 産学連携機能の充実 (北海道企業群によるナノ加工技術集積拠点の形成ーナノインプリントによる生産技術の開発ー)</p> <p>5) 教育研究組織の再編成等を見据えた構想プロジェクト (国際食資源学院構想ー食料の未来を創るグローバル人材強化プログラムー)</p> <p>6) 全国共同利用・共同実施分 (人獣共通感染症リサーチセンターにおける共同研究の推進, 低温科学研究の推進ー革新的低温科学の創出と展開ー, 触媒化学研究拠点における公募型共同研究・情報発信事業ー持続可能社会のための触媒化学研究基盤の構築ー, スラブ・ユーラシア地域研究にかかわる拠点, 感染癌の先端的共同利用・共同研究の推進)</p> <p>7) 教育関係共同実施分 (水産科学・海洋環境科学教育推進のための練習船教育プログラムの開発と中核的拠点形成, フィールドを使った森林環境と生態系保全に関する実践的教育のための中核的拠点形成, 寒流域における海洋生物・生態系の統合的教育のための中核的拠点形成)</p> <p>8) 国立大学機能強化分 (世界の課題解決に貢献するグローバル頭脳循環拠点の構築)</p> <p>9) 「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特殊要因経費 (一般施設借料, 災害支援関連経費, 移転費, 建物新営設備費) ・ 学内業務達成基準適用事業 (財務会計システムの整備, 人獣共通感染症研究拠点における最先端感染症研究・教育の拠点形成, フード&メディカルイノベーション国際拠点整備事業 (建物等新営設備費), フード&メディカルイノベーション国際拠点サテライト等整備事業, 課外活動施設等環境整備事業, オープンエデュケーションセンタースタジオ教室整備等事業, 水産機能分子の構造解析システムに係る環境整備, 次世代医学研究を開拓する動物実験基盤的設備整備, 放射線管理コンピュータネットワークシステムの整備) <p>②当該業務に関する損益等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 損益計算書に計上した費用の額: 1,805 (人件費: 794, 役務費: 366, 消耗品費: 226, 旅費: 206,

			<p>光熱水料：80，備品費：53，その他の経費：77)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己収入に係る収益計上額：なし ・固定資産の取得額：291（機器等：157，建物等：122，ソフトウェア：9，その他の経費：2) <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学における「運営費交付金の収益化の基準」（平成16年12月21日総長裁定）に基づき業務達成基準を採用した事業のうち、「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠については、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務392百万円を全額収益化。 ・人獣共通感染症リサーチセンターにおける共同研究の推進（全国共同利用・共同実施分）については、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務339百万円を全額収益化。 ・世界の課題解決に貢献するグローバル頭脳循環拠点の構築（国立大学機能強化分）については、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務196百万円を全額収益化。 ・災害支援関連経費（特殊要因経費）については、事業の達成度合等を勘案し、運営費交付金債務110百万円を全額収益化。 ・移転費（特殊要因経費）については、事業の達成度合等を勘案し、運営費交付金債務96百万円を収益化。 ・建物新営設備費（特殊要因経費）については、事業の達成度合等を勘案し、90百万円を収益化。 ・総合若手人材育成事業－若手博士研究者の社会活躍のためのキャリア意識改革と国際化の推進－（高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実）については、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務86百万円を全額収益化。 ・アイヌ・先住民との文化的共生に関する総合的研究（大学の特性を生かした多様な学術研究機能の充実）については、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務81百万円を全額収益化。 ・次世代型クロスカップリング反応が拓く分子構築イノベーション（大学の特性を生かした多様な学術研究機能の充実）については、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務66百万円を全額収益化。 ・難治性疾患に立ち向かうバイオ融合医薬開発をモデルとする人材育成プラットフォーム構築（大学の特性を生かした多様な学術研究機能の充実）については、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務58百万円を全額収益化。 ・その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合等を勘案し、580百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	31,197	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・損益計算書に計上した費用の額：31,197（常勤人件費：31,197） ・自己収入に係る収益計上額：なし <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>1 専門職大学院において、学生収容定員充足率が基準（</p>
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	

	計	31,197	90%)を下回ったため、当該国庫返納予定額(5,632千円)を除く期間進行业務に係る運営費交付金債務31,197百万円を収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,583	①費用進行基準を採用した事業等： <ul style="list-style-type: none"> ・特別経費(年俸制導入促進費) ・特殊要因経費(退職手当, PFI事業維持管理経費等, 船員保険事業主負担分調整費) ②当該業務に係る損益等 <ul style="list-style-type: none"> ・損益計算書に計上した費用の額: 2,583 (人件費: 1,987, その他の経費: 595) ・自己収入に係る収益計上額: なし ・固定資産の取得額: 25 (建物等: 25) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 <ul style="list-style-type: none"> ・退職手当については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務2,385百万円を収益化。 ・その他の費用進行基準を採用している事業等については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務223百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	25	
	資本剰余金	—	
	計	2,609	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		—	該当なし
合計		35,904	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

①平成22年度交付分

(単位: 百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 特殊要因経費 0百万円 ・一般施設借料0百万円は土地建物借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 PFI事業維持管理経費等 0百万円 ・PFI事業維持管理経費等の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。

	計	0	
--	---	---	--

②平成23年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画	
23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	特殊要因経費 0百万円 ・一般施設借料0百万円は土地建物借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	P F I 事業維持管理経費等 0百万円 ・ P F I 事業維持管理経費等の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	0	

③平成24年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画	
24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	5	歯学研究科・歯学部における教育・研究環境の整備事業 5百万円 ・学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり、翌事業年度に収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	0百万円 ・1学部で入学定員超過率が基準を上回ったため、相当額を中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1,136	P F I 事業維持管理経費等 0百万円 ・ P F I 事業維持管理経費等の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 復興関連事業 1,136百万円 ・計画に関する諸条件変更のため債務として繰越したものであり、翌事業年度に収益化する予定である。

	計	1,142	
--	---	-------	--

④平成25年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画	
25年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	67	<p>動物医療センターにおける先端獣医療環境整備事業 55百万円</p> <p>・学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり、翌事業年度に収益化する予定である。</p> <p>教育研究設備更新・整備事業 10百万円</p> <p>・学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり、翌事業年度に収益化する予定である。</p> <p>薬学研究院建物新営および改修に伴う設備整備事業 1百万円</p> <p>・学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり、翌事業年度に収益化する予定である。</p> <p>特殊要因経費 0百万円</p> <p>・一般施設借料0百万円は土地建物借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</p>
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	124	<p>船員保険事業主負担分調整費 1百万円</p> <p>・船員保険事業主負担分調整費の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</p> <p>P F I 事業維持管理経費等 0百万円</p> <p>・P F I 事業維持管理経費等の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</p> <p>復興関連事業 123百万円</p> <p>・計画に関する諸条件変更のため債務として繰越したものであり、翌事業年度に収益化する予定である。</p>
	計	191	

			<ul style="list-style-type: none"> ・建物新営設備費71百万円及び移転費47百万円は計画に関する諸条件変更のため債務として繰越したものであり、翌事業年度に収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	5	<p style="text-align: right;">5百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1 専門職大学院において、学生収容定員充足率が基準を下回ったため、相当額を中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	149	<p>年俸制導入促進費 142百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度に収益化する予定である。 <p>船員保険事業主負担分調整費 6百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船員保険事業主負担分調整費の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	1,141	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地，建物，構築物等，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が，取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し，回復の見込みがないと認められる場合等に，当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書，工具器具備品，車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等），投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入，未収学生納付金収入，医薬品及び診療材料，たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返負債戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で，国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金，PFI債務，長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館，情報基盤センター等の特定の学部等に所属せず，法人全

体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。また、前中期目標期間から繰越して使用することを承認された前中期目標期間繰越積立金からの取崩しを行った額も含む。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。